

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月28日 |
| 【事業年度】 | 第86期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社オオバ |
| 【英訳名】 | OHBA CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 辻本 茂 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 代表 03-5931-5888 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役執行役員 西垣 淳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 代表 03-5931-5888 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役執行役員 西垣 淳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社オオバ東京支店 （東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2016年5月 | 2017年5月 | 2018年5月 | 2019年5月 | 2020年5月 |
| 売上高 (千円) | 15,479,964 | 15,542,073 | 16,086,336 | 15,581,374 | 15,202,709 |
| 経常利益 (千円) | 983,624 | 1,097,201 | 1,120,204 | 1,151,139 | 1,176,813 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 746,630 | 702,651 | 744,887 | 1,715,378 | 823,656 |
| 包括利益 (千円) | 210,170 | 731,121 | 831,315 | 1,676,509 | 841,633 |
| 純資産額 (千円) | 6,050,425 | 6,447,683 | 6,950,340 | 7,892,559 | 8,286,066 |
| 総資産額 (千円) | 12,702,920 | 11,084,615 | 11,317,196 | 12,331,658 | 12,978,835 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 333.03 | 358.66 | 390.71 | 460.08 | 487.56 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 41.43 | 39.19 | 42.05 | 99.47 | 49.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 40.68 | 38.64 | 41.41 | 97.40 | 47.88 |
| 自己資本比率 (%) | 46.9 | 57.5 | 60.6 | 62.8 | 62.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.4 | 11.4 | 11.3 | 23.5 | 10.4 |
| 株価収益率 (倍) | 10.5 | 13.3 | 15.2 | 6.2 | 13.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 369,030 | 2,304,006 | 1,696,805 | 1,499,611 | 1,259,622 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 641,149 | 13,274 | 191,087 | 38,903 | 212,455 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 181,685 | 1,986,000 | 996,520 | 1,134,637 | 718,021 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 771,055 | 1,101,132 | 1,610,291 | 2,007,411 | 2,336,557 |
| 従業員数 (名) | 525 | 524 | 521 | 521 | 522 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2016年5月 | 2017年5月 | 2018年5月 | 2019年5月 | 2020年5月 |
| 売上高 (千円) | 14,941,508 | 15,014,378 | 15,496,242 | 14,908,739 | 14,580,779 |
| 経常利益 (千円) | 915,552 | 988,543 | 1,138,496 | 1,110,535 | 1,147,793 |
| 当期純利益 (千円) | 744,064 | 672,804 | 752,927 | 1,692,589 | 812,283 |
| 資本金 (千円) | 2,131,733 | 2,131,733 | 2,131,733 | 2,131,733 | 2,131,733 |
| 発行済株式総数 (千株) | 18,739 | 18,602 | 18,602 | 18,602 | 18,250 |
| 純資産額 (千円) | 6,170,842 | 6,549,356 | 7,071,080 | 8,031,073 | 8,389,091 |
| 総資産額 (千円) | 12,414,359 | 10,654,236 | 10,951,601 | 12,010,780 | 12,586,087 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 339.76 | 364.38 | 397.60 | 468.31 | 493.79 |
| 1株当たり配当額 (円) | 12.00 | 12.00 | 12.00 | 18.00 | 14.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (6.00) | (7.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 41.28 | 37.53 | 42.50 | 98.15 | 48.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 40.55 | 37.00 | 41.86 | 96.11 | 47.22 |
| 自己資本比率 (%) | 48.9 | 60.8 | 63.7 | 65.6 | 64.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.6 | 10.7 | 11.2 | 22.8 | 10.1 |
| 株価収益率 (倍) | 10.5 | 13.9 | 15.1 | 6.3 | 13.5 |
| 配当性向 (%) | 29.1 | 32.0 | 28.2 | 18.3 | 28.8 |
| 従業員数 (名) | 477 | 476 | 471 | 473 | 474 |
| 株主総利回り (%) | 350.4 | 430.0 | 315.6 | 234.3 | 141.5 |
| (比較指標: 配当込み TOPIX) (%) | (182.8) | (241.6) | (170.3) | (139.9) | (104.7) |
| 最高株価 (円) | 587 | 559 | 760 | 743 | 977 |
| 最低株価 (円) | 317 | 350 | 475 | 575 | 418 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第85期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

4. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1922年10月 | 故代表取締役社長大場宗憲は和地工務所の経営を継承し、主に鉱山鉄道、港湾等の測量事業を目的に東京都港区に事務所を設け営業を開始。 |
| 1930年11月 | 商号を大場宗憲土木事務所に変更し、東京都渋谷区に移転、測量業の他土木設計及び工事監理部門を併設。 |
| 1945年11月 | 商号を大場土木建築事務所に変更。 |
| 1947年10月 | 株式会社として法人設立、新たに建築、土木工事の施工部門を併設。 |
| 1950年4月 | 子会社 大場木材工業㈱を設立。 |
| 1953年9月 | 名古屋市昭和区に名古屋支店を開設。 |
| 1955年5月 | 名古屋支店を名古屋市中区に移転。 |
| 1962年2月 | 大阪市北区に大阪出張所を開設。 |
| 1964年3月 | 大阪出張所を支店に昇格。 |
| 1967年3月 | 子会社 大場木材工業㈱を吸収合併。 |
| 1969年6月 | 本店を東京都目黒区に移転。 |
| 1970年9月 | 大阪支店を大阪市東区に移転。 |
| 1971年12月 | 商号を株式会社オオバに変更。 |
| 1972年6月 | 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。 |
| 1972年10月 | 福岡市に福岡出張所を開設。 |
| 1973年4月 | 仙台市に仙台出張所を開設。 |
| 1974年5月 | 本社事務所を東京都渋谷区に移転。 |
| 1975年1月 | 静岡市に静岡営業所を開設。 |
| 1975年10月 | 広島市に広島営業所を開設。 |
| 1976年6月 | 広島営業所を出張所に改称。 |
| 1979年12月 | 横浜市に横浜営業所を開設。 |
| 1980年12月 | 福岡出張所・仙台出張所を支店に昇格。 |
| 1983年4月 | 千葉市に千葉営業所を開設。 |
| 1984年4月 | 北九州市に北九州営業所を開設。 |
| 1984年4月 | 盛岡市に盛岡営業所を開設。 |
| 1985年4月 | 秋田市に秋田営業所を開設。 |
| 1988年12月 | 広島出張所を支店に昇格。 |
| 1989年3月 | 子会社 ㈱オオバクリエイトを設立。 |
| 1989年4月 | 水戸市に茨城営業所を開設。 |
| 1989年4月 | 仙台支店を東北支店と改称。 |
| 1992年10月 | 横浜営業所を支店に昇格。 |
| 1993年10月 | 盛岡営業所を東北・北支店に昇格。 |
| 1993年12月 | 大分市に大分営業所を開設。 |
| 1994年4月 | 津市に三重営業所を開設。 |
| 1994年12月 | 福岡支店を九州支店に改称。 |
| 1994年12月 | 長崎市に長崎営業所を開設。 |
| 1995年4月 | 岐阜市に岐阜営業所を開設。 |
| 1995年4月 | 山口市に山口営業所を開設。 |
| 1996年4月 | 郡山市に福島営業所を開設。 |
| 1996年11月 | 大宮市に北関東支店を開設。 |
| 1997年4月 | 佐賀市に佐賀営業所を開設。 |
| 1999年7月 | 奈良市に奈良営業所を開設。 |
| 1999年7月 | 鹿児島市に鹿児島営業所を開設。 |
| 2000年4月 | 大津市に滋賀営業所を開設。 |
| 2000年7月 | 川崎市に川崎営業所を開設。 |
| 2001年4月 | 千葉営業所を支店に昇格。 |
| 2002年4月 | 甲府市に山梨営業所を開設。 |
| 2003年4月 | 那覇市に沖縄営業所を開設。 |
| 2003年5月 | 神戸市に神戸営業所を開設。 |
| 2004年4月 | 高崎市に群馬営業所を開設。 |
| 2004年8月 | 大阪支店を大阪市北区に移転。 |
| 2005年5月 | 広島支店を広島市中区に移転。 |
| 2005年5月 | 九州支店を福岡市中央区に移転。 |
| 2005年7月 | 浜松市に浜松営業所を開設。 |
| 2005年9月 | 名古屋支店を名古屋市中村区に移転。 |
| 2006年2月 | 富山市に富山営業所を開設。 |

| | |
|----------|---|
| 2006年10月 | 藤沢市に藤沢営業所を開設。 |
| 2007年12月 | 沖縄営業所を支店に昇格。 |
| 2008年 5月 | 名古屋支店を名古屋市中村区内に移転。 |
| 2008年 6月 | 新潟市に新潟営業所を開設。 三重営業所を津市内に移転。 |
| 2008年 8月 | 大阪支店を大阪市中央区に移転。 北関東支店をさいたま市大宮区内に移転。 千葉支店を千葉市中央区内に移転。 静岡営業所を静岡市葵区に移転。 |
| 2008年12月 | 和歌山市に和歌山営業所を開設。 |
| 2009年 4月 | 東北・北支店を盛岡市内に移転。 |
| 2010年 4月 | 相模原市に相模原営業所を開設。 |
| 2010年 5月 | 高松市に四国営業所を開設。 |
| 2010年 6月 | 山口営業所を山口市内に移転。 |
| 2010年 7月 | 静岡営業所を静岡市駿河区に移転。 栃木営業所を開設。 |
| 2010年 8月 | 茨城営業所を水戸市内に移転。 |
| 2010年 9月 | 三重営業所を津市内に移転。 横浜支店を横浜市中区に移転。 |
| 2010年10月 | 中国遼寧省瀋陽市瀋河区に子会社 大場城市環境設計咨 ⁸⁸ (瀋陽)有限公司を設立。 |
| 2011年 2月 | 大分営業所を大分市内に移転。 |
| 2011年 3月 | 鹿児島営業所を鹿児島市内に移転。 |
| 2011年 5月 | 日本都市整備 ^株 を完全子会社化。 |
| 2011年 7月 | 川崎営業所を川崎市高津区に移転。 |
| 2011年 8月 | 名古屋支店を名古屋市中区に移転。 神戸営業所を神戸市中央区に移転。 |
| 2011年 9月 | 藤沢営業所を廃止。 |
| 2012年 4月 | 震災復興事業本部を東北支店に設置。 新潟営業所を廃止。 |
| 2012年 5月 | 近江八幡市に滋賀営業所を設置。 |
| 2013年 4月 | 宮城県石巻市に子会社 東北都市整備株式会社を設立。 沖縄県国頭郡大宜味村に子会社 株式会社おおぎみファームを設立。 |
| 2014年 4月 | 長野市に長野営業所を設置。 |
| 2014年 5月 | 福島営業所を福島市内に移転。 |
| 2014年 6月 | 佐賀営業所を唐津市内に移転。 |
| 2015年 1月 | 子会社 株式会社オオバクリエイトを近畿都市整備株式会社に社名変更し、本社を京都府京都市内 に移転。 |
| 2015年 2月 | 沖縄支店を同一市内に移転。(沖縄県那覇市) 子会社 東北都市整備株式会社を同一市内に移転。(宮城県石巻市) |
| 2015年 4月 | 愛媛営業所を西条市内に設置。 |
| 2015年 6月 | システム開発事業部を設置。 福島営業所を支店に昇格。 郡山営業所を郡山市内に設置。 震災復興事業本部を東北支店に統合。 |
| 2015年 8月 | 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。 |
| 2016年 6月 | 熊本営業所を熊本市内に設置。 |
| 2016年 9月 | 京都営業所を京都市内に設置。 川崎営業所を川崎市川崎区内に移転。 |
| 2016年10月 | 相模原営業所を相模原市中央区内に移転。 |
| 2016年11月 | 広島支店を広島市中区銀山町に移転。 |
| 2016年12月 | 郡山営業所を廃止。 |
| 2017年 4月 | 浜松営業所を浜松市南区渡瀬町に移転。 豊田営業所を豊田市内に設置。 子会社 株式会社おおぎみファームを解散。 |

2017年 5月 大分営業所を大分市碩田町に移転。
佐賀営業所を唐津市材木町に移転。
鹿児島営業所を鹿児島市西千石町に移転。

2017年 6月 長野営業所を廃止。

2017年 9月 子会社 株式会社おおぎみファームの清算終了。

2017年11月 岡山市に岡山営業所を開設。

2018年 4月 子会社 大場城市環境設計咨⁸⁸₈₂（瀋陽）有限公司を解散。

2018年 6月 熊本営業所を熊本市中央区神水に移転。
子会社 東北都市整備株式会社を仙台市内に移転。

2018年 9月 横浜支店を横浜市西区内に移転。

2018年10月 子会社 大場城市環境設計咨⁸⁸₈₂（瀋陽）有限公司の清算終了。

2018年12月 本社および東京支店を千代田区に移転。

2019年 6月 愛媛営業所を松山市内に移転。

2020年 4月 新潟営業所を新潟市内に設置。
北九州営業所を北九州市内に設置。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社3社で構成され、総合建設コンサルタント業として社会資本整備や民間企業施設整備などに貢献しております。

業務内容は多岐に亘っており、「地理空間情報業務」、「環境業務」、「まちづくり業務」、「設計業務」、「事業ソリューション業務」を中心として、これらの業務を複合的に推進しております。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

各業務の内容は次のとおりであります。

地理空間情報業務・・・・・・・・・・地理や地形に関する詳細なデータは、都市・環境づくりの基礎となるだけでなく、資産等の維持管理にも不可欠です。当社では、最新IT機器を駆使した測量や、補償調査業務等を行うとともに、そのデータをまちづくりに展開・活用しております。

また、GIS（地理情報システム）による高度の上下水道、道路管理システムの提供や防災シミュレーションなどを展開しております。

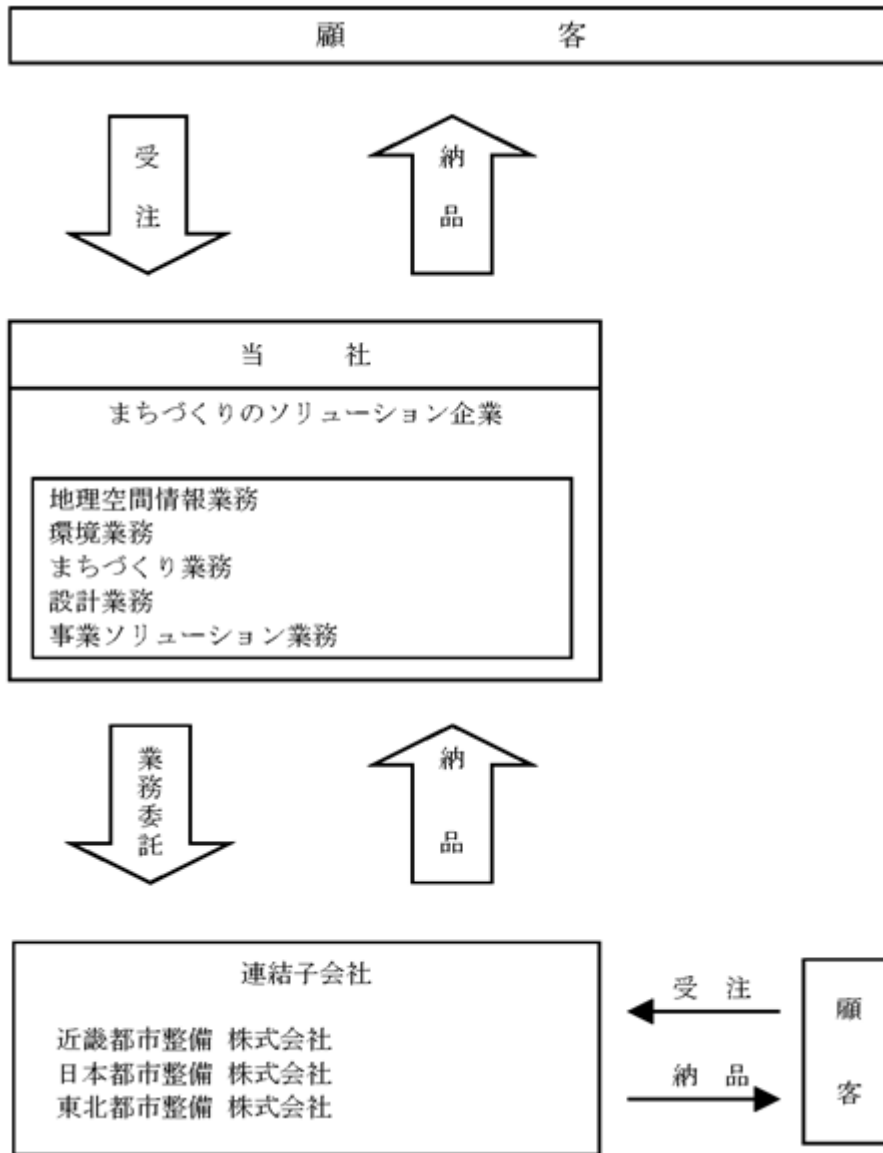
環境業務・・・・・・・・・・快適なまちづくりを進めるためには、環境保全・環境創造の取り組みが欠かせません。環境調査・環境アセスメントに多くの実績を持つ当社は、土壌汚染対策、水質保全や廃棄物処理等に配慮した環境施設計画、そして水やエネルギーの循環計画など、問題を具体的に解決する技術を持っております。さらに、地球環境に配慮した都市環境マスタープランなど、未来の環境づくりにも貢献しております。

まちづくり業務・・・・・・・・・・都市基本計画、地域計画、地区計画、区画整理等による都市基盤整備事業を通じて、福祉、防犯・防災、緑、賑わいなど様々な角度の魅力を持ったまちづくりを、企画提案・コンサルティングしております。また、土地所有者のニーズに応じた土地活用のご相談や土地利用転換に向けたまちづくりの技術的サポートを行うなど地域貢献に取り組んでおります。

設計業務・・・・・・・・・・道路・橋梁・上下水道等施設単体の設計はもちろん、まちづくり事業や環境対策等と連携しトータルでまちづくりを提案しております。近年多発する大規模災害に対し、安全安心のためのハザードマップ作成、橋梁・トンネルの耐震補強設計、地すべり・斜面崩壊に係る解析業務等、様々な防災対策に積極的に取り組んでおります。膨大な公共ストックのアセットマネジメントにも豊富な経験を活かしております。

事業ソリューション業務・・・・・・・・従来の建設コンサルタントの業務領域を超えて、大きく3つの取り組みを進めております。

- (1) 従来の建設コンサルタント業務領域を超えた「土地区画整理・開発行為の業務代行業への参画」
- (2) まちづくり地権者向けワンストップサービス提供のため、税理士法人との連携による「まちづくりと相続税務・不動産活用コンサルティングの実施」
- (3) コンパクトシティ実現、生産緑地問題解決、復興住宅展示場運営、民間主体の集団移転事業実施など「まちづくり技術を活かした社会問題の解決提案」



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業の内容 (注)1 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------|------------|----------------------|------------------|---------------------|--|
| (連結子会社) | | | | | |
| 近畿都市整備(株) | 京都市 下京区 | 50,000 | 設計業務 | 100.0 | 当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。 |
| 日本都市整備(株) | 横浜市 西区 | 96,000 | 設計業務 | 100.0 | 当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 |
| 東北都市整備(株) (注)2 | 仙台市 青葉区 | 30,000 | 設計業務 | 100.0 (16.7) | 当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。 |

(注)1. 主要な事業の内容欄には、業務の区分等の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年5月31日現在

| 業務の区分等 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| 地理空間情報業務部門 | 101 |
| 環境業務部門 | 19 |
| まちづくり業務部門 | 182 |
| 設計業務部門 | 110 |
| 事業ソリューション業務部門 | 10 |
| 販売・管理業務部門 | 100 |
| 合計 | 522 |

(注) 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年5月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 474 | 42.5 | 15.7 | 6,670 |

| 業務の区分等 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| 地理空間情報業務部門 | 86 |
| 環境業務部門 | 19 |
| まちづくり業務部門 | 172 |
| 設計業務部門 | 101 |
| 事業ソリューション業務部門 | 9 |
| 販売・管理業務部門 | 87 |
| 合計 | 474 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 労働組合の名称 | オオバ労働組合 |
| 組合結成年月 | 1974年10月 |
| 組合員数 | 2020年5月31日現在 155名(オープンショップ制) |
| 上部団体 | 全国建設関連産業労働組合連合会 |
| 組合の動向 | 労使関係は組合結成以来概ね良好であり、特記すべき事項はありません。 |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「優れた技術と豊富な経験を活かし、高品質のサービスを提供することにより社会の発展に貢献するとともに、顧客・株主・社員の期待に応えること」を経営方針とし事業活動を行っております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び経営指標

当社グループは、2019年7月に、2020年5月期を初年度とする中期経営計画(2019年度～2022年度)を策定しており、実行しております。

同計画では、以下の基本方針の下、様々な事業施策に取り組んでおります。

1. 対象期間 2020年5月期～2023年5月期(4ヵ年)

2. 基本方針 「目指す将来像」の実現に向けて様々なイノベーションに取り組む4年間

技術力向上

資格保有者の増大・新技術の活用等により、技術力の更なる向上を図り、建設コンサルタント業務の拡大を目指します。

技術力向上の一つの目安は、技術資格保有者の増大です。技術資格は、業務遂行に必要な技術を有すると共に技術者倫理を備えた技術者に与えられます。当社は、建設コンサルタント業務の拡大と技術者のコンプライアンス意識向上を図るため、職員の技術資格の取得促進に取り組んでまいりました。

昨年度、新たに27名の職員が技術士資格試験に合格し、グループ全体の技術士は195名となりました。

中期経営計画では、創業100周年における有資格者数を500名とすることを目標に、技術資格の取得促進に取り組んでまいります。

収益機会の拡大

収益機会の拡大を目的とした業務代行・土木管財等コンサルティング業務への取組みを強化し、事業ソリューション業務の成長を目指します。

ハウスメーカーとの共同業務代行をはじめ出口戦略のしっかりとした優良案件が着実に積み上がってきています。

BPR(業務プロセス革新)とIT戦略投資による生産性改革

BPR(業務プロセス革新)とIT戦略投資による生産性改革を断行します。業務の効率化を図るべく、基幹システムの入替えを実施するとともに、働き方改革や新型コロナウイルス感染症への対応の一環として、リモートワークの導入やウェブ会議の活用等にも積極的に取り組んでおります。首都圏の横浜・大宮では、サテライト・オフィスもスタートいたしました。

以上3つの基本方針に基づき、諸課題に取り組むことにより、外部環境の変化に柔軟に対応できるレジリエント(強靱)な組織を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

また、株主様をはじめとする多様なステークホルダーの方々と対話・共創することにより、SDGsの目標にさまざまな形で貢献してまいります。

3. 定量目標

(単位:百万円)

| | 2020年5月期 (実績) | 2021年5月期 (計画) | 2023年5月期 (計画) |
|--------|------------------|------------------|------------------|
| 連結売上高 | 15,202 | 15,700 | 17,500 |
| 連結営業利益 | 1,144 | 1,200 | 1,400 |

4. 具体的施策

経営施策

- ・ B P R（業務プロセス革新）と働き方改革の一体的推進
- ・ I Tと人財への投資
- ・ I C T環境によるワークスタイルの変化への対応
- ・ M & Aの検討

技術施策

- ・ 資格保有技術者の育成や企業とのアライアンスによる技術力の多様化・高度化
- ・ 新技術等を活用した高度なサービスの提供
- ・ P P P / P F I分野の技術蓄積とワンストップソリューションの確立

事業施策

まちづくり業務

- ・ 都市の再開発や都市空間の再構築、地方創生や地域活性化、安全・安心で健康や福祉に配慮した地域社会の形成など、社会のニーズに応える多面的なまちづくり業務の拡大
- ・ まちづくりに係る計画策定や事業実施業務の強化と、技術支援や民間連携を求める行政機関に対する支援業務への取組
- ・ P M / C M技術を活用した国内民間開発事業及び海外投資家による国内開発業務（I R、物流施設、ホテル、ゴルフ場など）の支援強化

社会インフラ整備

- ・ 震災復興業務で培った技術を基に、防災・減災、国土強靱化のための社会インフラ整備業務に展開
- ・ 点検・診断、長寿命化計画、ストックマネジメントなどの社会インフラ維持管理業務への取り組み強化
- ・ P P P、P F I、コンセッション等、公共施設の建設・維持管理・運営を行う業務について、当社がこれまで民間受託業務等で培ったネットワークやノウハウを活用しながら、最適な事業パートナーとのアライアンスによる対応も含め、取組を強化
- ・ 高速・大容量の通信が可能となる次世代規格「5 G」への移行に伴い、その基盤となる基地局設置業務への対応を強化

事業ソリューション業務

- ・ 土木管財業務・業務代行の実施等、コンサルタント業務を超えて土地区画整理事業等へ参画することにより、事業全体のソリューション（課題解決）と収益の多様化を実現
- ・ 2022年生産緑地問題について、区画整理等の手法による秩序ある整備を誘導するためコンサルティングから業務代行参画までをワンストップで対応し、課題解決と同時に新たな収益機会を創出
- ・ 国有財産の土木管財業務及び大学法人の資産管理業務のビジネスモデルを企業不動産（C R E）や公的不動産（P R E）に広く展開

株主還元方針

株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本方針とした上で、株主還元拡充の観点から総還元性向50%程度を当面の目処とし、その時々を経済情勢や財務状況、業績見通し等を総合的に勘案し各期の還元内容を決定することとしています。

当社は、今後も株主還元方針を大切に、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、株主還元の積極的な強化および将来成長のための成長投資を両立させることで、継続的な企業価値の向上並びに株主利益の拡大に注力してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、建設コンサルタント官庁需要においては、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など公共投資が堅調に推移しており、コロナウイルス感染症拡大による影響はあるものの受注環境は概ね前年同等を予想しております。

東日本大震災復興関連事業におきましては、発生当初から当社が業務を行っております宮城県石巻・女川地区の基盤整備を主とする震災復興関連業務が完遂に向かうことに伴い、その受注は減少傾向を予想しておりますが、国土強靱化や防災減災関連業務などの官庁需要の増加と、携帯電話基地局設置業務、物流施設開発支援業務などの民間需要の増加などにより、引き続き堅調な受注環境を予想しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画(2019年度～2022年度)にて設定した、各施策を実行し、持続的成長と企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの技術力を基盤として、次の3点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

技術力の強化

当社グループの持続的・安定的な成長を実現していくためには、技術力の強化が必要です。新卒採用の継続や、専門的知識・経験・資格を有する技術者の採用により、人材を確保するとともに、社員一人ひとりの人材育成に取り組んでまいります。そうした中で、上下水道、河川・砂防、道路、鋼構造、土質及び基礎等はじめ技術者のレベルアップを図り、当社全体の技術力の一層の強化を推進してまいります。

収益性の向上

当社グループの強みである区画整理事業での経験・知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え、優良案件については、当社自ら業務代行者として参画することで、デベロッパー事業や生産緑地対策など「まちづくり業務」の収益性の一層の向上を図ってまいります。

事業領域の拡大

当社グループは、既存事業領域の成長とともに、幅広いニーズに対応するための同業他社等との提携・協業、M & Aの強化や、土木管財業務、個人向けコンサル事業などの高付加価値提案型サービスの展開等により、事業領域の拡大を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 成果品の瑕疵責任と賠償

成果品のミス・エラー等による瑕疵責任が発生しない様に、成果品のチェック体制には、万全の注意を払っておりますが、現状での建設コンサルタント業における瑕疵担保責任の範囲は、損害賠償の限度がない「公共土木設計業務等標準委託契約約款」に規定されていることから、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官公庁受注への依存

主要顧客である国及び地方公共団体の公共事業費予算の縮小などがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、東日本大震災に係る復興関連業務や、熊本地震や九州北部豪雨で被災した地域の復興支援、西日本豪雨災害の復興支援にも注力してまいります。復興関連業務の受注動向次第では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 民間取引先の信用リスク

受注額の3～4割程度は民間企業との取引ですが、今後の経済状況の変化に伴い当該企業の破綻等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有資産の価格変動

当社は、関東・東北を中心として自社ビル・不動産等を保有しております。

今後の不動産市場の動向如何によっては、当社が保有する資産価値が下落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループの全社員のうち約半数の社員の勤務が東京都に集中しております。そのため、東京都で地震等の自然災害があった場合、業務不能又は、業務能力の低下が発生して、業務が滞る可能性があります。また、東京都に限らず当社グループの支店、営業所等において、自然災害により操業停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上でこれらの人材確保はますます重要となっております。また、技術面のみならず、当社グループの成長過程においては、経営管理面の優秀な人材確保も一層重要となっております。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持が困難な場合には、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 土地区画整理事業業務代行

中期経営計画において収益機会の拡大策と位置付けている土地区画整理事業の業務代行について、ハウスメーカーとの共同業務代行の契約を締結いたしました。今後も出口戦略のしっかりとした優良案件については、当社自ら不動産リスクを見据えた適切なリスクテイクを行い、従来のコンサル業務領域を超えた収益性の向上を企図してまいります。なお、不動産市場の動向如何によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業への取り組み

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在進行中の新規事業のうち、北海道北広島における太陽光発電の売電事業の管理運営は、事業環境の著しい悪化等により計画どおりに推移しなかった場合には、太陽光発電所施設の減損損失が発生する可能性があります。

(9) 売上・営業利益の季節的変動

当社グループの売上高は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上に比べ第4四半期連結会計期間の売上が増加する傾向にあり、業績を判断する場合に留意を要します。

なお、最近2連結会計年度における四半期の売上高及び営業損益の推移は下表のとおりであります。

| | 2019年5月期 | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 合計 |
| 売上高(千円) | 1,395,989 | 2,828,941 | 1,740,765 | 9,615,678 | 15,581,374 |
| 構成比(%) | 8.9 | 18.2 | 11.2 | 61.7 | 100.0 |
| 営業損益(千円) | 294,478 | 24,211 | 289,448 | 1,712,542 | 1,104,404 |

| | 2020年5月期 | | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 合計 |
| 売上高(千円) | 961,682 | 3,186,786 | 1,709,779 | 9,344,462 | 15,202,709 |
| 構成比(%) | 6.3 | 21.0 | 11.2 | 61.5 | 100.0 |
| 営業損益(千円) | 395,695 | 156,382 | 201,049 | 1,584,863 | 1,144,501 |

(10) 法的規制

当社グループは事業活動を行う上で、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受けております。これからの法規制の遵守を徹底するため、すべての役員及び従業員が、行動規範の基本原則である「法令遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。また、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを定め、運用体制を整備し、当社グループ全体での厳格な運用に努めております。しかしながら、万が一これらの法規制を遵守できなかった場合には、社会的な信用や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主務官庁から建設コンサルタント登録や測量業登録をはじめとして、様々な登録、許認可を受けて事業を行っていることから、登録、許認可の根拠となる各法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないよう、役職員の教育等に努めております。

しかしながら、役員が罰金以上の刑に処されることその他何らかの理由により登録、許認可の取り消しや更新ができない状態が発生した場合及び関連法規の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の登録、許認可取り消し事由に抵触しておりません。

| 登録の種類 | 保有会社 | 有効期限 | 取消事由 |
|-------------|---------|------------|----------------------------|
| 建設コンサルタント登録 | 当社 | 2024年9月30日 | 建設コンサルタント登録規程 第12条、第13条 |
| | 日本都市整備㈱ | 2022年2月23日 | |
| | 東北都市整備㈱ | 2024年7月16日 | |
| | 近畿都市整備㈱ | 2025年2月26日 | |

(11) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期が予想しづらい状況にあります。感染症が一層拡大し長期化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復基調の下、日銀の金融緩和や財政政策による景気の下支えにより、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調が続きましたが、後半においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済環境悪化が懸念される状況となりました。

建設コンサルタント業界においては、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など、公共投資が堅調に推移する中、受注環境はおおむね好調を維持しました。

このような状況の中、当社グループでは、「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、「まちづくりのソリューション企業」として、国土強靱化や防災・減災など「安全と安心で持続可能なまちづくり」、都市再生・地方創生業務、公共施設マネジメント業務、まちづくり事業をパッケージで支援する事業推進サポート業務などを重点分野と位置づけ、積極的な営業活動を展開してまいりました。

東日本大震災の復興関連業務では、宮城県石巻・女川地区の復興支援の完遂に努めるとともに、福島県の復興支援を行いました。また、発災直後から担当している熊本地震や九州北部豪雨、西日本豪雨で被災した地域(熊本県益城町、福岡県朝倉市、広島県東広島市等)の復興支援に加えて、令和元年台風第19号等による宮城県丸森町等の災害支援に取り組んでいます。

さらに、区画整理事業での当社のコンサルタントとしての経験・知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企図し、デベロッパー業務や生産緑地対策など「まちづくり業務」の収益性の向上を図るとともに、土木管財業務、個人向け相続・不動産コンサル事業、PM(プロジェクトマネジメント)/CM(コンストラクションマネジメント)・PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)事業、システム開発など、「まちづくり業務」の高付加価値提案型サービスの展開により、事業領域を拡大してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

東日本大震災の復興需要はピークアウトしたものの、福島県・熊本県益城町・福岡県朝倉市・広島県東広島市・宮城県丸森町等の復興需要に応えるとともに、その他の官庁受注及び民間受注の伸張に注力した結果、受注高につきましては15,751百万円(前年同期は15,377百万円)となり、手持受注残高は10,141百万円(前年同期は9,592百万円)を確保することができました。

売上高につきましては、15,202百万円(前年同期は15,581百万円)となりました。

営業利益は1,144百万円(前年同期は1,104百万円)、経常利益は1,176百万円(前年同期は1,151百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、823百万円(前年同期は1,715百万円)となりました。

なお、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益1,715百万円には、本社・東京支店ビル土地建物(事業用不動産)の譲渡による特別利益(固定資産売却益)1,409百万円が含まれております。

(2) 財政状態

前中期経営計画において、技術力の向上や財務体質の強化等により経営基盤の強化に取り組んだ結果、資格保有者数の増大や無借金体質の確立、自己資本比率の向上等を実現することができました。

(資産の部)

資産合計は、現金及び預金の増加329百万円を主な要因として、前期末より647百万円増加し、12,978百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、前期末より253百万円増加し、4,692百万円となりました。借入金については、返済が進み、当期末の有利子負債残高は、前期末より192百万円減少し、120百万円となりました。有利子負債残高120百万円に対し、現金及び預金の期末残高は2,336百万円であり、実質無借金となっています。

(純資産の部)

純資産合計は、利益剰余金が504百万円増加する一方、株主還元に伴い、控除(マイナス)項目である自己株式が取得・消却等による27百万円減少した結果、前期末より393百万円増加し、8,286百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して329百万円増加し2,336百万円（前年同期は2,007百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,259百万円の収入（前年同期は1,499百万円の収入）であり、主なものは、税金等調整前当期純利益1,167百万円と減価償却費253百万円の計上、未成業務受入金の増加に伴う収入299百万円、法人税等の支払額442百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは212百万円の支出（前年同期は38百万円の収入）であり、有形固定資産の取得による支出140百万円、無形固定資産の取得による支出121百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは718百万円の支出（前年同期は1,134百万円の支出）であり、長期借入金の返済による支出192百万円、自己株式の取得による支出207百万円及び配当金の支払いによる支出317百万円等によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって会計上の見積りが必要なものについては期末時点において把握できる最善の方法により会計上の見積りを行っております。他の会計上の見積りについては、「第5経理の状況 1.連結財務諸表等注記 3会計方針」に記載のとおりであります。

固定資産の減損

固定資産の減損については、期末における不動産鑑定評価及び翌期以降の事業計画を基礎とし、内閣府公表の国内総生産等の客観的な企業統計数値により補正して将来キャッシュ・フローを見積り、国債の利子率で割引いた価額と期末帳簿価額を比較して減損処理を行っております。なお、当期に減損の兆候は認識しており、当期における固定資産の減損損失の計上はございません。

有価証券の減損

有価証券の減損については、市場価格のあるものについては、四半期末日の時価が、簿価の30%以上下落しているときには、減損処理を行っております（事業年度末まで洗替法）。市場価格の無いものについては、決算期末日までに入手し得る発行会社の財務諸表を基礎に、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額を実質価額として評価し、当該実質価額が決算期末日の帳簿価額の50%以上下落しているときには、当該実質価額まで減損処理を行っております（関係会社株式は除く）。

繰延税金資産（税効果会計）

繰延税金資産の計上については、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得は無いものの、過去3年及び当期のすべての事業年度において臨時的な原因を除いた課税所得が安定的に発生しているため、翌期以降のタックスプランニングに基づく範囲内で回収可能性があるものと判定して処理しております。

資産除去債務

資産除去債務の計上については、事業用、賃貸用、福利厚生用にかかわらず物件ごとに外部業者の除去費用見積額を基礎とし、履行時期までの期間に応じた国債の利子率で割引いた金額を原則としております。賃借事務所で敷金を計上しており、当該有形固定資産の除去費用と敷金を相殺できない記載が無く、かつ、除去費用が敷金を上回ることが無いと思われる場合には、過去の除去費用の敷金に対する実績率による金額によっております。

(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の拡大は不確実性が高い事象であるものの、会計上の見積りへの影響は限定的であるとの前提の上で行っております。今後、新型コロナウイルス感染症が一層拡大ないし収束が長期化し、国内の建設コンサルタント需要に影響を与える場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の生産高を記載しております。

| 業務の区分等 | 生産高(千円) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|-------------------------|------------|--------|----------|
| 建設コンサルタント業務 地理空間情報業務 | 3,475,906 | 22.5 | 119.3 |
| 環境業務 | 554,747 | 3.6 | 70.8 |
| まちづくり業務 | 5,899,447 | 38.1 | 86.5 |
| 設計業務 | 4,433,200 | 28.7 | 104.9 |
| 事業ソリューション業務 | 1,098,571 | 7.1 | 156.0 |
| 合計 | 15,461,871 | 100.0 | 100.1 |

- (注) 1. 価格の基準は販売価格であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の受注高を記載しております。

| 業務の区分等 | 受注高(千円) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|-------------------------|------------|--------|----------|
| 建設コンサルタント業務 地理空間情報業務 | 4,047,667 | 25.7 | 136.7 |
| 環境業務 | 535,080 | 3.4 | 90.3 |
| まちづくり業務 | 5,757,561 | 36.5 | 89.1 |
| 設計業務 | 4,076,967 | 25.9 | 89.4 |
| 事業ソリューション業務 | 1,334,475 | 8.5 | 166.0 |
| 合計 | 15,751,750 | 100.0 | 102.4 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

(3) 完成高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の完成高を記載しております。

| 業務の区分等 | 完成高(千円) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|-------------------------|------------|--------|----------|
| 建設コンサルタント業務 地理空間情報業務 | 3,138,187 | 20.6 | 108.3 |
| 環境業務 | 657,108 | 4.3 | 86.7 |
| まちづくり業務 | 5,908,203 | 38.9 | 85.5 |
| 設計業務 | 4,419,740 | 29.1 | 101.2 |
| 事業ソリューション業務 | 1,079,471 | 7.1 | 167.3 |
| 合計 | 15,202,709 | 100.0 | 97.6 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 手持受注高

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の手持受注高を記載しております。

| 業務の区分等 | 手持受注高(千円) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|-------------------------|------------|--------|----------|
| 建設コンサルタント業務 地理空間情報業務 | 2,691,056 | 26.5 | 151.0 |
| 環境業務 | 460,254 | 4.5 | 79.0 |
| まちづくり業務 | 3,975,322 | 39.2 | 96.3 |
| 設計業務 | 2,075,106 | 20.5 | 85.8 |
| 事業ソリューション業務 | 940,059 | 9.3 | 137.2 |
| 合計 | 10,141,797 | 100.0 | 105.7 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一の事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

当社グループを取り巻く経営環境は、コロナウイルス感染症拡大による影響はあるものの、建設コンサルタント官庁需要においては、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など公共投資が堅調に推移し、当連結会計年度の受注高は15,751百万円（前年同期は15,377百万円）となりました。前連結会計年度に比べ374百万円増加いたしました。

(1) 経営成績

売上高

売上高は15,202百万円（前年同期は15,581百万円）となりました。前連結会計年度に比べ378百万円減少いたしました。

売上総利益

売上総利益は4,190百万円（前年同期は4,061百万円）となりました。売上高に対する売上総利益率は27.6%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ129百万円、1.5ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,046百万円（前年同期は2,957百万円）となりました。名古屋支店および大阪支店事務所のリニューアル費用や新基幹システム導入費用等により売上高に対する販売費及び一般管理費率は20.0%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ88百万円、1.0ポイント増加いたしました。

営業利益

営業利益は1,144百万円（前年同期は1,104百万円）を計上し、9期連続の増益となりました。売上高に対する営業利益率は7.5%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ40百万円、0.4ポイント増加いたしました。

営業外損益

営業外損益は32百万円の利益（前年同期は46百万円の利益）となり、前連結会計年度に比べ14百万円減少いたしました。営業外収益は59百万円となり、その主な要因は受取配当金によるものであり、前連結会計年度に比べ6百万円減少いたしました。営業外費用は26百万円（前年同期は18百万円）となり、その主な要因は有価証券売却損によるものであり、前連結会計年度に比べ8百万円増加いたしました。

経常利益

経常利益は1,176百万円（前年同期は1,151百万円）となりました。売上高に対する経常利益率は7.7%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ25百万円、0.3ポイント増加いたしました。

特別損益

特別損益は8百万円の損失（前年同期は1,274百万円の利益）となり、本社・東京支店ビル土地建物の譲渡等による特別利益1,409百万円を計上した前連結会計年度に比べ1,283百万円減少いたしました。その主な要因は固定資産除却損によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は823百万円（前年同期は1,715百万円）となり、前連結会計年度に比べ891百万円減少いたしました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末から647百万円増加して12,978百万円となりました。流動資産は現金及び預金と未成業務支出金の増加を主な要因として596百万円増加し、固定資産はソフトウェア仮勘定の増加と投資有価証券と破産更生債権等の減少を主な要因として50百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から253百万円増加して4,692百万円となりました。流動負債は未成業務受入金の増加、1年内返済予定の長期借入金と未払法人税等の減少を主な要因として451百万円増加し、固定負債は長期借入金と退職給付に係る負債の減少と資産除去債務と繰延税金負債の増加を主な要因として198百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末から393百万円増加して8,286百万円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と剰余金の配当による減少により504百万円増加し、自己株式は取得・消却等により27百万円減少いたしました。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業（建設コンサルタント業）の企業集団であり、当社グループの運転資金需要の主なものは、建設コンサルタント業務の受注業務遂行のための人件費、業務委託費、材料費等その他経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは給与手当、福利厚生費などの人件費、営業活動に伴う交通費等であります。当社グループの研究開発費用は様々な営業費用として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究費用の主要な部分を占めております。

契約債務

2020年5月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

| 区分 | 合計（千円） | 年度別要支払額（千円） | | | | |
|-------------------|---------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 1年内 | 1年超2年内 | 2年超3年内 | 3年超4年内 | 4年超5年内 |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 120,000 | 60,000 | 60,000 | - | - | - |

財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。資金調達の方針につきましては、運転資金は返済期限が1年以内の短期借入金で調達し、設備投資資金及び事業規模が1年を超える不動産開発業務資金につきましては、原則として固定金利の長期借入金及び社債で調達しております。

2020年5月31日現在、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金の残高はありません。また、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は120百万円であります。

当社グループは、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローを借入金の返済に充当し、有利子負債の圧縮に努める所存であります。

(3) 中期経営計画の達成状況

中期経営計画(2020年5月期～2023年5月期)の初年度である2020年度5月期の達成状況は以下のとおりです。東日本大震災復興業務の終息により売上高は計画比797百万円減(5.0%減)となり、営業利益は計画比55百万円減(4.6%減)となりました。

| 指標 | 2020年度5月期 (計画) | 2020年度5月期 (実績) | 2020年度5月期 (計画比) |
|------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 売上高 | 16,000百万円 | 15,202百万円 | 797百万円 (5.0%減) |
| 営業利益 | 1,200百万円 | 1,144百万円 | 55百万円 (4.6%減) |

(4) これまでの10年の振り返りと今後の展望

当社のこれまでの10年を振り返ってみますと、業績は堅調に推移してきており、受注高は10年前の10,916百万円から15,751百万円まで伸長しました。期末の手持受注残高は10,141百万円に達しています。また、営業利益は1,144百万円を計上し、9期連続の増益となりました。安定した業績を背景に営業キャッシュフローは改善し、借入金の返済を進めてきた結果、有利子負債は10年前の4,175百万円から120百万円まで減少しました。

長期借入金は、期末残高120百万円となり、2022年5月期に完済予定です。

短期借入金は、期末残高0（ゼロ）で、期中のつなぎ運転資金のみであり、ここ数期、期末残高は0で推移しています。

以上のとおり、実質的に借入はなく、自己資本比率も向上しており、財務基盤は着実に強化されています。

業績面においては、震災復興関連業務がピークアウトした後も、国土強靱化や無電柱化等を背景とした官公庁業務や、当社の強みである民間業務の伸長により、堅調に推移しており、当面は、このトレンドを維持していくことができるものと、現状、判断しております。

この先、コロナウイルスの長期化や、不動産市場の動向如何によっては不安材料もありますが、現在の受注レベルを維持し、営業キャッシュフローの確保により、経営基盤の更なる強化を図っていく計画です。

こうした取り組みが、当社の持続的成長と企業価値向上を実現していく最善の方法であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、社会動向や業界動向を見据え最新技術に関する研究開発を技術本部・東京支店システム開発部を中核として実施しており、また各事業所では地域ニーズを俯瞰的に捉えた中で既存技術の更なる高度化など全店的に研究開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は93百万円となっております。

東日本大震災発災から9年が経過し復興事業が完了しつつある中、「まちづくりのソリューション企業」として復興関連事業の経験・知見を醸成させ、CM（コンストラクション・マネジメント）、PM（プロジェクト・マネジメント）技術を推進しております。また、近年、集中豪雨や台風による災害が頻発しており、今後想定される大規模な災害への備えとして防災・減災に資する技術の研究開発を推進しております。

まちづくり分野では、急速に進む高齢化と人口減少を背景として持続可能な都市経営が課題となっており、これらに対しては蓄積・保有している「まちづくりのノウハウ」を活用しコンパクトシティ形成に係る研究開発及び技術提案を推進しております。

また、国土交通省では建設現場の生産性革命として、i-Construction（アイ-コンストラクション）を推進しており、当社においても関連するICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー：情報技術）の研究開発を行っております。

なお、個別の研究開発活動は、以下の通りです。

- ・近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの大規模災害に対し、「復興事前準備」に関する研究開発を進め、関連する自治体を中心に技術提案を行っております。
また、東日本大震災の被災地では、移転跡地について「土地の利活用」が大きな課題となっており、これらの課題を解決するため、これまで区画整理・事業コンサル等で培った技術・知見を生かし研究開発を推進し、関連自治体に土地の有効活用に資する提案を行っております。
- ・当社が得意とするまちづくり分野では、従来のまちづくり技術に加え「立地適正化計画」の策定を契機として都市のスポンジ化対策等の研究開発を進め、今後まちづくりの潮流となるコンパクトシティへの取組みを地域の実情を踏まえ技術提案を行っております。
また、公共施設の維持管理への取組み並びにPFI（プライベート・フィナンシャル・イニシアティブ：民間資金活用による施設整備）事業への参入も視野に研究開発を進めております。
- ・近年、防災・減災、国土強靱化は重要な政策テーマとなっており、インフラの維持補修設計を含めた長寿命化技術並びにそれらの効率的な調査が課題となっております。こうした中、当社では橋梁・上下水道・公園などの長寿命化計画の内、主に施設管理を当社独自開発であるGIS（地理情報システム：C-MAPT）と連動した研究開発を推進し、技術提案を行っております。
また、調査手法においては、MMS（モービル・マッピング・システム：移動計測装置）・3Dレーザースキャナーなど点群データの利活用、更にUAV（ドローン）による高所作業調査などの研究開発により効率的・効果的な提案を行っております。
- ・国土交通省が推進するi-Constructionについては、当社はi-Construction対応であるCIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）技術を習得すべく第83期から主に若手技術者を対象に研修を行い、現在60名余りのCIM技術者を養成しております。
また、CIM技術の活用促進のためCIMマネージャー、CIMコーディネーターといった上位技術の習得にも取組み、将来的にはi-Constructionの普及に繋がるよう研究開発を継続しております。
- ・システム開発事業部では、当社独自開発であるGIS技術（CMAPT-4）について、3D対応・クラウド化・描画速度の高速化などを実現したCMAPT-5並びに新規アプリケーションの研究開発を終了しており、既存システムを導入している自治体を中心に営業展開を図っております。

当社グループは、常に時代の先端を走り続けるために時代の要請、社会環境の変化に応じた研究開発活動を行うと共に、これまで培ってきた技術を深化発展させ、「まちづくりのソリューション企業」としてこれからも社会に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、345,493千円であり、主なものは情報通信機器の取得及び大阪支店・名古屋支店改装に伴う設備の取得であります。

(注)「第3 設備の状況」に記載している金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (主な所在地) | 業務の区分等 | 設備の内容 | 設備の帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------|--|-------|-------------|---------------|---------------------------|---------------------------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 (注)2 | 合計 | |
| 生産設備 | | | | | | | | |
| 本社、東京支店、事業ソリューション部 (東京都千代田区) | 全社管理業務・技術開発 地理空間情報、 環境、まちづくり、 設計、事業ソリューション 業務の生産部門 設備 | 事務所 | 337,630 | 49,980 | - | 252,560 | 640,172 | 187 |
| 名古屋支店 (名古屋市中区) | | 事務所 | 67,258 | 15,459 | - | 39,275 | 121,993 | 79 |
| 大阪支店 (大阪市中央区) | | 事務所 | 42,113 | 1,289 | - | 40,357 | 83,760 | 74 |
| 東北支店 (仙台市青葉区) | | 事務所 | 278,801 | 7,699 | 697,128 (398.20) | 19,082 | 1,002,712 | 67 |
| 九州支店 (福岡市中央区) | | 事務所 | 712 | 3,489 | - | 17,993 | 22,195 | 67 |
| その他 | | 事務所 | 313,242 | 220,921 | 1,525,986 (146,310.73) | - | 2,060,150 | - |
| 計 | | | | 1,039,759 | 298,841 | 2,223,115 (146,708.93) | 369,269 | 3,930,985 |
| その他の設備 | | | | | | | | |
| その他 | | 厚生施設 | 55,572 | - | 35,763 (331.84) | 2,372 | 93,708 | - |
| 計 | | | 55,572 | - | 35,763 (331.84) | 2,372 | 93,708 | - |
| 合計 | | | 1,095,332 | 298,841 | 2,258,878 (147,040.77) | 371,642 | 4,024,694 | 474 |

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 業務の区分等 | 設備の 内容 | 設備の帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---------|---------------|-----------------------|-----------|-------------|---------------|--------------------|-------------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 (注)2 | 合計 | |
| 生産設備 | | | | | | | | | |
| 近畿都市整備㈱ | (京都府京都市) | まちづくり、設計、事業ソリューション業務等 | 事務所 | - | - | - | 937 | 937 | 3 |
| | (沖縄県宜野湾市) | 事業ソリューション業務等 | 賃貸 | - | - | 15,000 (387.00) | - | 15,000 | - |
| 日本都市整備㈱ | (神奈川県横浜市) | 地理空間情報、まちづくり、設計業務等 | 事務所 | 4,402 | - | - | 11,501 | 15,904 | 36 |
| 東北都市整備㈱ | (宮城県仙台市) | 地理空間情報、まちづくり、設計業務等 | 事務所 | - | - | - | 8,060 | 8,060 | 9 |
| 合計 | | | | 4,402 | - | 15,000 (387.00) | 20,500 | 39,902 | 48 |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 59,246,000 |
| 計 | 59,246,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2020年5月31日) | 提出日現在発行数(株) (2020年8月28日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 18,250,000 | 18,250,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 18,250,000 | 18,250,000 | | |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2011年8月25日定時株主総会決議による新株予約権

イ．株式会社オオバ2011年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2011年8月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 6 |
| 新株予約権の数(個) | 11(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 11,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2011年9月9日 至 2041年9月8日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 82 資本組入額 41 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2020年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
- 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- 吸収分割
- 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転
- 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ロ．株式会社オオバ2012年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2012年 8月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 6 |
| 新株予約権の数（個） | 8（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 8,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 1（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2012年 9月14日 至 2042年 9月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 131 資本組入額 65 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2020年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

八．株式会社オオバ2013年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2013年 8月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 4 |
| 新株予約権の数（個） | 44（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 44,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 1（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2013年 9月13日 至 2043年 9月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 172 資本組入額 86 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2020年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

二．株式会社オオバ2014年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2014年 8月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 6 |
| 新株予約権の数（個） | 52（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 52,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 1（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2014年 9月12日 至 2044年 9月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 314 資本組入額 157 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2014年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2020年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ホ．株式会社オオバ2015年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2015年8月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 7 |
| 新株予約権の数(個) | 33(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 33,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2015年9月11日 至 2045年9月10日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 471 資本組入額 235 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2015年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2020年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

へ．株式会社オオバ2016年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年 8月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 6 |
| 新株予約権の数（個） | 65（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 65,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 1（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年 9月12日 至 2046年 9月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 332 資本組入額 166 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2016年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2020年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ト．株式会社オオバ2017年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年 8月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 5 |
| 新株予約権の数（個） | 80（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 80,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 1（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年 9月14日 至 2047年 9月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 434 資本組入額 217 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2017年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2020年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

チ．株式会社オオバ2018年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2018年 8月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 5、執行役員 12 |
| 新株予約権の数（個） | 101 [98]（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 101,000 [98,000] |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年 9月13日 至 2048年 9月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 538 資本組入額 269 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2018年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2020年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

リ．株式会社オオバ2019年度新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2019年8月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 6、執行役員 12 |
| 新株予約権の数（個） | 148 [144]（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 148,000 [144,000] |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年9月13日 至 2049年9月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 531 資本組入額 265 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2019年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2020年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|-----------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2016年6月1日～ 2017年5月31日(注) | 136,300 | 18,602,741 | | 2,131,733 | | 532,933 |
| 2019年8月30日 (注) | 102,741 | 18,500,000 | | 2,131,733 | | 532,933 |
| 2020年4月30日 (注) | 250,000 | 18,250,000 | | 2,131,733 | | 532,933 |

(注) 自己株式消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|-------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 25 | 20 | 114 | 31 | 10 | 7,642 | 7,842 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 44,799 | 3,219 | 32,526 | 2,331 | 35 | 99,433 | 182,343 | 15,700 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 24.568 | 1.765 | 17.837 | 1.278 | 0.019 | 54.530 | 100.000 | - |

(注) 自己株式1,727,974株は「個人その他」に17,279単元、「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|------------------|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 762 | 4.61 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-1 | 762 | 4.61 |
| 三井不動産株式会社 | 東京都中央区日本橋室町2-1-1 | 727 | 4.40 |
| パシフィックコンサルタンツ株式会社 | 東京都千代田区神田錦町3-2-2 | 628 | 3.80 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 470 | 2.85 |
| 大場重憲 | 東京都杉並区 | 454 | 2.74 |
| 大場明憲 | 東京都渋谷区 | 452 | 2.73 |
| オオバ取引先持株会 | 東京都千代田区神田錦町3-7-1 | 398 | 2.41 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 349 | 2.11 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-13-1 | 346 | 2.09 |
| 計 | | 5,351 | 32.38 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,727,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,506,400 | 165,064 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 15,700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 18,250,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 165,064 | - |

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社オオバ | 東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号 | 1,727,900 | - | 1,727,900 | 9.46 |
| 計 | - | 1,727,900 | - | 1,727,900 | 9.46 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(2019年4月11日)での決議状況 (取得期間 2019年4月15日~2019年6月28日) | 250,000 | 125,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 112,600 | 76,094,800 |
| 当事業年度における取得自己株式 | 76,200 | 48,897,200 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 61,200 | 8,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 24.48 | 0.00 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日における未行使割合(%) | 24.48 | 0.00 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|-------------|
| 取締役会(2020年1月9日)での決議状況 (取得期間 2020年1月10日~2020年3月31日) | 125,000 | 100,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 125,000 | 99,736,900 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | 263,100 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | 0.26 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日における未行使割合(%) | - | 0.26 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(2020年4月9日)での決議状況 (取得期間 2020年4月10日~2020年11月30日) | 400,000 | 200,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 100,700 | 58,950,300 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 299,300 | 141,049,700 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 74.83 | 70.52 |
| 当期間における取得自己株式 | 63,000 | 41,467,300 |
| 提出日における未行使割合(%) | 59.08 | 49.79 |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 78 | 46,557 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---------------|--------|----------|
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 352,741 | 178,633,580 | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(新株予約権の行使) | 3,000 | 1,454,238 | 7,000 | 3,614,661 |
| 保有自己株式数(注) | 1,727,974 | - | 1,783,974 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のパランスの最適化を経営の重要課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、配当性向を目安とする配当方針としております。

この考え方に基づき、当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり14円の配当(うち中間配当7円)を実施することを決議しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に弾力的に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えられるよう経営体制の強化を図るために有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2020年1月9日 取締役会決議 | 117,234 | 7 |
| 2020年8月28日 定時株主総会決議 | 115,654 | 7 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性・透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。このため、企業倫理と遵法の徹底、経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．企業統治の体制の概要

取締役会

取締役6名、社外取締役3名の取締役計9名で構成される取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要な意思決定及び各部門の業務執行状況の報告を行っております。また常勤監査役及び社外監査役が、重要な会議として出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会

常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則毎月1回開催しております。監査役は、原則毎月1回開催される取締役会に出席し、意思決定及び業務執行状況について公正で客観的な立場から監視・監督を行い、経営の監視機能を果たしております。

会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と会計監査契約を締結しております。

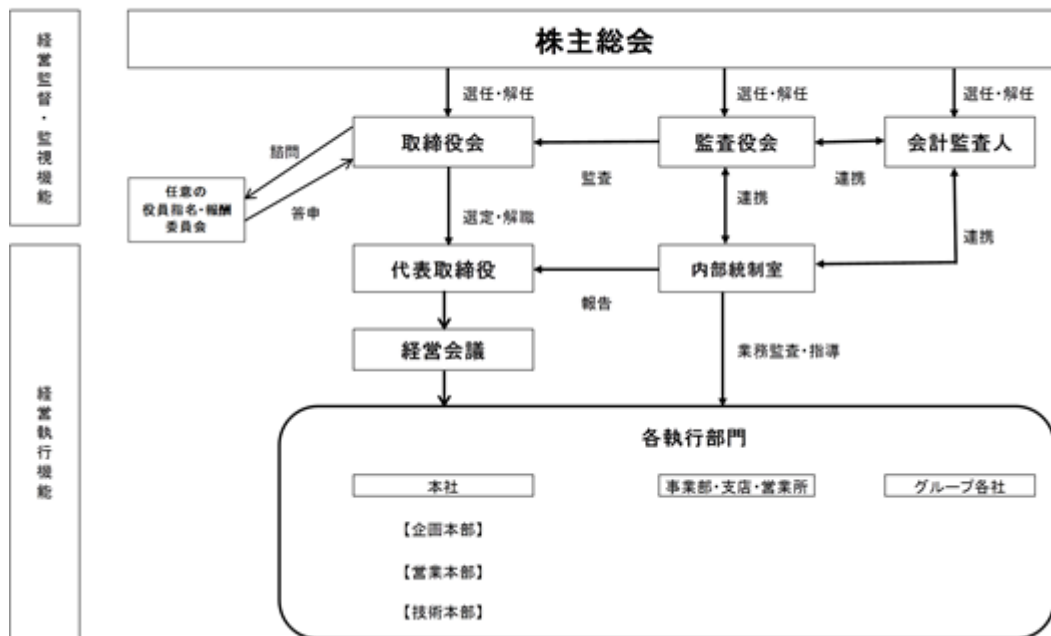
任意の諮問委員会（役員指名・報酬委員会）

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、任意の役員指名委員会、役員報酬委員会を設置しております。

経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員を含む取締役、執行役員、本社機構の幹部等で構成され、原則毎月1回開催され、取締役会決定事項の報告と経営に関する重要事項を協議しております。また常勤監査役が、重要な会議として出席し、必要に応じて意見を述べております。

コーポレートガバナンス体制



ロ．当該体制を採用する理由

当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ的確な意思決定を行うことが可能と考えられることから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

八．企業統治の体制に係る機関の構成員
企業統治の体制に係る各機関の構成員は以下のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 (注) 1 | 監査役会 | 任意の諮問委員会 (役員指名・報酬委員会) | 経営会議 (注) 2 |
|----------------|--------|---------------|------|--------------------------|---------------|
| 代表取締役社長執行役員 | 辻本 茂 | 議長 | - | | 議長 |
| 専務取締役執行役員 | 松田 秀夫 | | - | - | |
| 常務取締役執行役員営業本部長 | 清水 雄 | | - | - | |
| 常務取締役執行役員 | 西垣 淳 | | - | - | |
| 取締役執行役員技術本部長 | 益永 克人 | | - | - | |
| 取締役執行役員企画本部長 | 大場 俊憲 | | - | - | |
| 社外取締役 | 南木 通 | | - | 委員長 | - |
| 社外取締役 | 加藤 智康 | | - | - | - |
| 社外取締役 | 鶴瀨 恵子 | | - | - | - |
| 常勤監査役 | 束村 茂久 | | 議長 | - | (注) 2 |
| 社外監査役 | 川合 正 | | | - | - |
| 社外監査役 | 伊禮 竜之助 | | | | - |
| 上席執行役員東京支店長 | 一條 岳 | - | - | - | |
| 上席執行役員企画本部副本部長 | 辻本 忠 | - | - | - | |
| 執行役員東京支店副支店長 | 皆木 信介 | - | - | - | |
| 執行役員東北支店長 | 赤川 俊哉 | - | - | - | |
| 執行役員企画本部副本部長 | 片山 博文 | - | - | - | |
| 執行役員名古屋支店長 | 市川 克己 | - | - | - | |
| 執行役員企画本部財務経理部長 | 岩本 尚之 | - | - | - | |
| 執行役員技術本部副本部長 | 美濃田 育祥 | - | - | - | |
| 執行役員九州支店長 | 伊原 康敏 | - | - | - | |
| 執行役員大阪支店長 | 弓場 昌治 | - | - | - | |
| 事業ソリューション部長 | 清水 孝太 | - | - | - | |
| 企画本部人事総務部長 | 望月 昭良 | - | - | - | |
| 営業本部営業部長 | 熊坂 敏和 | - | - | - | |
| 内部統制室長 | 大宮 正浩 | - | - | - | |
| 企画本部顧問 | 酒井 利直 | - | - | - | |
| 営業本部顧問 | 堀内 太 | - | - | - | |
| 営業本部顧問 | 野澤 秀治 | - | - | - | |
| 東京支店首都圏営業部専任顧問 | 松本 健二 | - | - | - | |
| 内部統制室付 | 水重 善成 | - | - | - | |
| 監査役室付 | 金岡 基文 | - | - | - | (注) 2 |

(注) 1. 取締役会は、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

2. 経営会議は、常勤監査役及び監査役室付が陪席し、意見を述べることができます。また、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項に基づき、以下の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムに関する基本方針を決議しております。（2015年7月14日開催の取締役会にて改定決議）

- () 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び当社子会社の全ての役職員は、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令及び定款を遵守し、高い倫理観を堅持して適正に業務遂行にあたる。
 - (b) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、その問題点及び責任の所在を明確にしたうえで、適切な処理方法の選択に努めるとともに、再発防止を図る。
 - (c) 当社は、内部通報制度を整備し、全ての役職員の職務執行における法令義務違反について早期発見と是正を図る。
 - (d) 取締役会は、その決議をもって、法令や定款に定める事項、業務執行の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
 - (e) 監査役は、取締役会への出席や監査役監査により取締役の職務執行を監督し、法令や定款に違反する事態を防止するよう努める。
 - (f) 内部統制室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を適切に実施し、当社及び当社子会社の業務が、法令、定款に準拠して適切に実施されているかを定期的に監査し、経営の健全性及び効率性の向上を図る。
- () 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 当社は、取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書または電磁的記録）について、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。
 - (c) 個人情報に関しては、「個人情報保護方針」に従って保有する個人情報の適切な取扱い、保存及び管理を行う。
- () 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社子会社の業務遂行に伴うリスクについては、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を定め、当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。
- () 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の重要事項に関する決議を行う。
 - (b) 当社は、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「組織・業務分掌・職務分掌及び職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図る。
- () 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
 - (a) 当社は、グループ経営における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、「役職員行動規範」を定めているほか、当社子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われる。また、「内部通報に関する規程」を定め、当社及び当社子会社の役職員からの相談・通報の窓口を設ける。
 - (b) 当社は、グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行う。また、当社子会社の経営基本事項に関する指導及び管理、その他重要事項の処理及び調整を行い、グループとしての総合的な発展を図る。
 - (c) 当社は、グループ連結予算に基づく業績管理により、子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。
 - (d) 当社は、グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「反社会的勢力対策規程」を定め、周知徹底を図る。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

- () 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。
 - (b) 監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役会の同意を要する。
- () 監査役への報告に関する体制
 - (a) 当社の取締役及び業務執行を担当する執行役員は、監査役の出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (b) 当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対し報告を行う。
 - (c) 当社及び当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。
- () 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前項に従い当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- () 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (xi) その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (b) 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、あらかじめ当社におけるリスクを想定・分類し、個々のリスクに対応する責任者・組織体制を整備しております。特に、独占禁止法及び個人情報保護法の遵守については、独禁禁止法遵守規程、営業マニュアル等や個人情報の保護に関する規程を定め、本社営業本部ならびに企画本部が、内部統制室と連携して日常的教育訓練を行っております。また、広く遵法経営の確立を図ることを目的にコンプライアンス・マニュアルを作成し、全従業員に周知するとともに、品質マネジメントシステムの運用を通じて、遵法の精神を高めるための社内教育を実施しております。

更に、法令等の改正のあった場合、その都度コンプライアンス・マニュアル等を見直し、社内研修等により周知徹底に努めております。

当社が定款において定めている事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ．責任限定契約の内容

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

() 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

二. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への還元を目的としております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

へ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女1名 (役員のうち女性の比率9%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------|-------|--------------|---|---------|----------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 辻本 茂 | 1955年12月10日生 | 1979年3月 海外石油開発(株) 入社 1987年11月 三井信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 1990年2月 同社 ロサンゼルス支店 1994年10月 同社 ニューヨーク支店 2000年10月 同社 大阪支店営業第一部次長 2003年3月 当社 常任顧問 2005年7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 2006年6月 取締役 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 2010年6月 常務取締役 常務執行役員 財務・計画・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 2013年8月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 CEO 2020年8月 代表取締役 社長執行役員 (現任) | (注) 1 | 242,650 |
| 専務取締役 執行役員 社長補佐 | 松田 秀夫 | 1955年12月31日生 | 1978年4月 建設省入省 (現、国土交通省) 1988年4月 在タイ日本国大使館一等書記官 1993年7月 出雲市助役 2003年4月 静岡市助役 2006年7月 国土交通省都市・地域整備局市街地整備課長 2008年6月 京都大学客員教授 兼任 2009年7月 国土交通省中国地方整備局副局長 2011年7月 独立行政法人都市再生機構理事 2013年7月 独立行政法人都市再生機構復興支援統括役 2015年11月 当社特別顧問 兼 東北都市整備(株) 取締役 2016年8月 専務取締役 執行役員 CCEO 兼 東北都市整備(株) 取締役 2017年8月 専務取締役 執行役員 CCEO 技術本部長 兼 システム開発事業部長 2018年12月 専務取締役 執行役員 CCEO 2020年8月 専務取締役 執行役員 (現任) | (注) 1 | 10,800 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|------|-------------|--|------|--------------|
| 常務取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部国際業務室長 兼 新規事業推進室長 | 清水 雄 | 1957年1月1日生 | <p>1980年12月 当社入社 東京支店土木設計部</p> <p>2006年4月 東京支店 設計部長</p> <p>2008年6月 横浜支店長</p> <p>2010年6月 執行役員 東京支店長</p> <p>2013年6月 執行役員 営業本部長 兼 大場 城市環境設計咨^{註1}(瀋陽)有 限公司 董事</p> <p>2014年6月 常務執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 事 業ソリューション部長 兼 大 場城市環境設計咨^{註1}(瀋陽) 有限公司 董事長</p> <p>2016年8月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 日本都市整備^株取締役 兼 大 場城市環境設計咨^{註1}(瀋陽) 有限公司 董事長</p> <p>2018年5月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部国際業務室長 兼 日本都市整備^株取締役会長 兼 大場城市環境設計咨^{註1}(瀋 陽)有限公司 代表清算人</p> <p>2018年10月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部国際業務室長 兼 日本都市整備^株取締役会長</p> <p>2019年6月 常務取締役 執行役員 営業本 部長 兼 営業本部国際業務室 長 兼 日本都市整備^株取締役 会長</p> <p>2019年12月 常務取締役 執行役員 営業本 部長 兼 営業本部国際業務室 長 兼 新規事業推進室長 兼 日本都市整備^株取締役会長</p> <p>2020年5月 常務取締役 執行役員 営業本 部長 兼 営業本部国際業務室 長 兼 新規事業推進室長 兼 日本都市整備^株取締役社長 (現任)</p> | (注)1 | 29,100 |
| 常務取締役 執行役員 財務経理・内部統制・ コンプライアンス・広報・ 子会社担当 | 西垣 淳 | 1961年9月30日生 | <p>1984年4月 ^株第一勧業銀行(現、^株みず ほ銀行)入行</p> <p>2009年1月 同行 高田馬場支店長</p> <p>2011年7月 同行 丸の内中央支店丸の内 中央第二部 部長</p> <p>2013年2月 当社 常任顧問</p> <p>2013年4月 常任顧問 兼 東北都市整備^株 監査役、兼 ^株おおぎみファーム 監査役</p> <p>2013年8月 取締役 常務執行役員</p> <p>2016年5月 取締役 常務執行役員 兼 企画本部長 兼 ^株おおぎみファーム 代表 取締役社長 兼 大場城市環境 設計咨^{註1}(瀋陽)有限公司 監事</p> <p>2016年6月 常務取締役 執行役員 C F O 兼 企画本部長 兼 ^株おおぎ みファーム代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨^{註1} (瀋陽)有限公司 監事</p> <p>2017年4月 常務取締役 執行役員 C F O 兼 企画本部長 兼 ^株おおぎ みファーム代表清算人 兼 大 場城市環境設計咨^{註1}(瀋陽) 有限公司 監事</p> <p>2017年9月 常務取締役 執行役員 C F O 兼 企画本部長 兼 大場城市 環境設計咨^{註1}(瀋陽)有限公 司 監事</p> <p>2018年10月 常務取締役 執行役員 C F O 企画本部長</p> <p>2019年12月 常務取締役 執行役員 C F O</p> <p>2020年8月 常務取締役 執行役員(現 任)</p> | (注)1 | 26,400 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役執行役員 技術本部長 | 益永 克人 | 1956年7月5日生 | 1981年4月 当社入社 東京支店 環境計画部 2000年4月 東京支店 まちづくり計画部 事業計画課長 2006年4月 東京支店 計画部長 2011年6月 東京支店 まちづくり本部長 2013年6月 技術本部 副本部長 2015年5月 執行役員 九州支店長 2017年6月 上席執行役員 九州支店長 2018年12月 上席執行役員 技術本部長 2019年8月 取締役 執行役員 技術本部長 (現任) | (注)1 | 9,800 |
| 取締役執行役員 企画本部長 人事・総務・IT担当 | 大場 俊憲 | 1973年2月28日生 | 1996年4月 当社入社 名古屋支店 営業部 2008年6月 三井不動産㈱ 出向 2013年4月 営業本部 担当部長 兼 事業ソリューション部 事業部 担当部長 2015年6月 企画本部 計画部長 2017年6月 執行役員 営業本部 副本部長 2017年12月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 戦略営業部長 2018年6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 兼 戦略営業部長 2019年6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 兼 新規事業推進室長 2019年12月 上席執行役員 企画本部長 2020年8月 取締役 執行役員 企画本部長 (現任) | (注)1 | 14,200 |
| 取締役 社外取締役 | 南木 通 | 1953年3月14日生 | 1975年4月 大蔵省入省(現、財務省) 1980年7月 諫早税務署長 1992年7月 公正取引委員会事務局官房企画課長 1995年6月 主計局主計官(運輸、郵政担当) 1997年7月 北海道大学教授(法学部) 1999年7月 内閣官房内閣審議官(内閣内政審議室) 2001年7月 大臣官房会計課長 2003年7月 東海財務局長 2005年9月 東京税関長 2009年4月 独立行政法人国立印刷局 理事長 2012年12月 弁護士登録 弁護士法人 杉井法律事務所入所(現任) 2013年6月 徳倉建設㈱社外監査役 2014年8月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 徳倉建設㈱社外取締役(現任) | (注)1 | 0 |
| 取締役 社外取締役 | 加藤 智康 | 1964年11月8日生 | 1988年4月 三井不動産㈱入社 2014年4月 同社 柏の葉街づくり推進部長 2018年4月 同社 執行役員 柏の葉街づくり推進部長 2019年4月 同社 執行役員 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長(現任) 2019年8月 当社 社外取締役(現任) | (注)1 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 社外取締役 | 鵜瀨 恵子 | 1954年10月26日生 | 1977年4月 公正取引委員会事務局入局 2000年4月 専修大学大学院経済学研究科 非常勤講師(現任) 2004年6月 公正取引委員会事務局首席 審判官 2007年1月 同委員会事務局経済取引局 取引部長 2008年6月 同委員会事務局官房総括審 議官 2011年1月 同委員会事務局経済取引局 長 2012年11月 弁護士法人大江橋法律事務所 アドバイザー(現任) 2013年4月 東洋学園大学現代経営学部 教授 2019年6月 三愛石油(株) 社外取締役(現 任) 2020年4月 オーエス(株) 社外取締役(監 査等委員)(現任) 2020年4月 東洋学園大学現代経営学部 特任教授(現任) 2020年8月 当社 社外取締役(現任) | (注)1 | 0 |
| 監査役 常勤監査役 | 東村 茂久 | 1959年1月4日生 | 1981年4月 当社入社 大阪支店 設計部 2009年6月 大阪支店 土木設計部長 2014年6月 大阪支店 副支店長 2016年6月 執行役員 大阪支店長 2018年10月 執行役員 大阪支店長 兼 近畿 都市整備(株)代表取締役社長 2020年6月 執行役員 企画本部付 2020年8月 常勤監査役(現任) | (注)2 | 2,400 |
| 監査役 社外監査役 | 川合 正 | 1948年8月16日生 | 1971年7月 三井信託銀行(株)(現 三井住友 信託銀行(株))入社 2001年6月 同社 常務取締役 2007年10月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役社長 2010年6月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役会長 2012年4月 クロスプラス(株) 社外監査役 2013年10月 東急不動産ホールディングス (株) 監査役 2015年6月 (株)日本格付研究所 社外監査役 (現任) 2015年6月 三井ダイレクト損害保険(株) 非常勤監査役 2015年8月 当社社外監査役(現任) | (注)3 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|--------|-------------|--|------|--------------|
| 監査役 社外監査役 | 伊禮 竜之助 | 1973年2月24日生 | 2000年10月 司法試験合格 2001年4月 最高裁判所司法研修所入所 (55期生) 2002年10月 最高裁判所司法研修所卒業、 弁護士登録 東京弁護士会入会 (須田法律事務所勤務) 2006年11月 N P O法人市民生活安全保障 研究会監事 2009年4月 伊禮綜合法律事務所勤務 (現任) 2011年8月 当社社外監査役(現任) | (注)3 | 3,300 |
| 計 | | | | | 338,652 |

- (注) 1. 2020年8月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
2. 監査役東村茂久は前任者の任期2019年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
3. 2019年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、代表取締役1名、専務取締役1名、常務取締役2名、取締役2名を含め、企画本部副本部長2名・技術本部副本部長1名・財務経理部長・東京支店長・東京支店副支店長1名・東北支店長・名古屋支店長・大阪支店長・九州支店長で構成されております。
5. 取締役執行役員大場俊憲は、代表取締役 社長執行役員 辻本茂の近親関係者であります。
6. 監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、常勤監査役東村茂久氏の補欠監査役として、高橋正仁氏を、また、社外監査役川合正氏及び伊禮竜之介氏の補欠の社外監査役として、嶋中雄二氏を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------------|--|--------------|
| 高橋 正仁 | 1955年9月21日生 | 1979年4月 当社入社 2007年6月 本社総務部長 2011年6月 執行役員 企画本部 副本部長 兼 人事部長 2013年6月 執行役員 企画本部 副本部長 兼 人事部長 兼 (株)オオバクリエイティブ(現、近畿都市整備(株))代表取締役社長 2014年6月 執行役員 企画本部 副本部長 兼 人事部長 2014年8月 常勤監査役 兼 (株)オオバクリエイティブ(現、近畿都市整備(株))監査役 兼 日本都市整備(株)監査役 兼 東北都市整備(株)監査役 兼 (株)おおぎみファーム監査役 2017年9月 常勤監査役 兼 (株)オオバクリエイティブ(現、近畿都市整備(株))監査役 兼 日本都市整備(株)監査役 兼 東北都市整備(株)監査役 2020年8月 当社補欠監査役 兼 近畿都市整備(株)監査役 兼 日本都市整備(株)監査役 兼 東北都市整備(株)監査役(現任) | 6,500 |
| 嶋中 雄二 | 1955年11月29日生 | 2000年4月 (株)三和総合研究所 投資調査部長 兼 主席研究員 2006年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 投資調査部長 兼 主席研究員 2007年4月 三菱UFJ証券(株)参与 景気循環研究所長 2010年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)参与 景気循環研究所長(現任) 内閣府経済社会総合研究所「景気動向指数研究会」委員(現任) 内閣府経済財政諮問会議政策コメントーター(現任) 景気循環学会副会長(現任) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)客員研究員(現任) 2020年8月 当社補欠監査役(現任) | 0 |

社外役員の状況

当社は、職務執行にあたり責任の明確化及び公正で透明度の高い経営を実現することを目的として、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外役員の選任にあたっては、独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、会社法に定める社外性の要件を満たすということだけでなく、株式会社東京証券取引所の基準を参考にしております。

・ 社外取締役

南木通氏は、財務省、大学教授等での豊富な経験と弁護士として幅広い知識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。同氏は、弁護士法人杉井法律事務所において弁護士として勤務されており、徳倉建設株式会社の社外取締役であります。当社と同事務所及び同社の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

加藤智康氏は、三井不動産株式会社に勤務されており、同社における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。三井不動産株式会社は、当社の株式4.40%を保有する株主かつ取引先であります。主要株主（法人）の業務執行者の要件に該当しないとともに、当社との取引は、2020年5月期の連結売上高が0.64%と軽微であることから、主要な取引先に該当しないとの判断をしております。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

鵜瀬恵子氏は、公正取引委員会、大学教授等での豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。同氏は東洋学園大学にて特任教授、専修大学にて非常勤講師、大江橋法律事務所にアドバイザーとして勤務されており、三愛石油株式会社及びオーエス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職されている他の法人の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

・ 社外監査役

社外監査役は、監査役的全員数の過半数に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

川合正氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び経営に関与した経験を活かし、取締役会の職務の執行を適切に監査しております。同氏は株式会社日本格付研究所の社外監査役であります。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

伊禮竜之助氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役の職務の執行を適切に監査しております。同氏は、伊禮総合法律事務所において弁護士として勤務しております。当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏は、当社株式を3,300株所有（2020年5月31日現在）しております。（持株比率は0.01%）

なお、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席して他の取締役との意見交換を通じて当社の現状と課題を把握し、知識や経験を活かして議案等について様々な提言を行なっております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役からの業務執行に関する報告を受けるなど、経営監視の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外からの業務執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部統制室、代表取締役社長執行役員、財務経理担当常務取締役執行役員及びその他の取締役と相互に情報・意見交換を行い、必要に応じて特に専門的な見地からの助言も行っており、コーポレート・ガバナンスの強化が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。さらに、監査機能を高めるため、社外監査役2名を独立役員に指定しております。

2. 監査役監査の手続き及び役割分担

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務執行に関する業務監査、計算書類等の会計監査及び会計監査人の職務遂行が適正に実施されることを確保するための体制等の監査を実施しています。常勤監査役は、各種重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査、現地調査、四半期ごとの決算監査等を担っており、非常勤監査役は、取締役会等限定的な重要な会議及び四半期ごとの決算報告会への出席と分担しております。

3. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会は14回開催しており、各監査役は全てに出席しております。監査役会の平均所要時間は約30分程度、当事業年度の付議案件は、決議事項8件、同意事項4件、報告事項27件であります。

監査役監査を効率かつ有効に進めるため、監査役会、内部統制室及び会計監査人は適宜、連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務監査として内部統制室2名が中心となり、業務執行の管理体制を確認するため、QMS(品質マネジメントシステム)と連携して監査を実施し、その内部監査結果を社長執行役員へ報告しております。当該監査における指摘事項は、社長執行役員より適宜内部統制室を通じて対応が指示されます。

内部監査を効率かつ有効に進めるため、内部統制室、監査役会及び会計監査人は適宜、連携を図っております。

会計監査人の状況

イ. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

6年間

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については、5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ. 業務を執行した公認会計士

高濱 滋

尻引 善博

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士2名と他補助者4名およびシステムレビュー専任者4名(合計10名)で、構成されております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

() 監査役会は、会社計算規則第131条に掲げる会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を踏まえた上で、同監査法人の品質管理、監査体制、独立性、専門性、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、同監査法人を当社の会計監査人として選定しました。

() 監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を、株主総会に付議いたします。

ヘ. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じた評価項目で、監査契約の締結や監査計画の策定および財務諸表ならびに財務報告に係る内部統制評価の各監査段階において、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、また経営者や社内関係部署等との関係から監査業務の執行状況を確認し、不正リスクへの配慮等を有した職務遂行状況の評価し、監査の方法および結果は相当であると認めました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 29,000 | - | 29,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 29,000 | - | 29,000 | - |

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画における監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬額について、監査役会は公益社団法人日本監査役会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況ならびに報酬等の見積の算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- イ．取締役の報酬は、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して社長が原案を作成します。
- ロ．独立社外役員を主要な構成員とする任意の諮問委員会（報酬委員会）において、原案に基づき役員報酬体系・報酬の額等に関して、取締役会からの諮問を受け、その適切性等について検討し、答申を行います。
- ハ．取締役会は、株主総会で決議された総額の範囲内で、報酬委員会の答申を得て、役員報酬の決定を行います。
- ニ．監査役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会で協議して決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|--------|---------------|-------------------|
| | | 固定報酬 (基本報酬) | 業績連動報酬 | 賞与 | ストック オプション | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 116,297 | 44,700 | - | 25,400 | 46,197 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 15,600 | 15,600 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 32,793 | 31,200 | - | - | 1,593 | 5 |
| 合計 | 164,690 | 91,500 | - | 25,400 | 47,790 | 11 |

- (注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2．取締役の報酬限度額は、2020年8月28日開催の第86回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。定款上の員数12名以内。）と決議されております。
- 3．監査役の報酬限度額は、2008年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額48,000千円以内（定款上の員数4名以内。）と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬委員会の活動内容

役員報酬委員会は、取締役および執行役員の個人別の報酬案に関する検討結果を取締役に答申する権限を有し、年2回程度開催しております。

- イ．取締役および執行役員の役位別の報酬等に関する方針と内容の妥当性
- ロ．その他、取締役および執行役員の報酬に関して役員報酬委員会が必要と認めた事項

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、取引先等の株式等を保有しております。個別の政策保有株式については、保有目的・資本コスト等を踏まえ、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について、取締役会において検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 6 | 156,950 |
| 非上場株式以外の株式 | 11 | 782,731 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|--------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 639 | 昭和化学工業株式会社持株会による増加 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 1,500 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 2,202 |

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| アジア航測(株) | 351,000 | 351,000 | 当社の業務提携先。共同事業展開に関する覚書を締結し協業推進中。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。 | 有 |
| | 284,661 | 281,151 | | |
| 三井不動産(株) | 100,000 | 100,000 | 当社創業当初からの取引先。東京支店はじめ全店にて開発・区画整理業務等中心に幅広く受注。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。 | 有 |
| | 207,350 | 263,150 | | |
| (株)建設技術研究所 | 54,200 | 54,200 | 当社との共同事業展開を強化すべく、協業推進中。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。 | 有 |
| | 95,283 | 80,216 | | |
| 昭和化学工業(株) | 129,312 | 127,996 | 当社大阪支店の取引先。まちづくり・設計業務等中心に受注。取引歴長い。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。持株会での買い増しにより微増。 | 有 |
| | 72,156 | 56,574 | | |
| いであ(株) | 29,000 | 29,000 | 当社との共同事業展開を強化すべく、協業推進中。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。 | 有 |
| | 51,475 | 33,321 | | |
| 北沢産業(株) | 104,000 | 104,000 | 食品加工機器・厨房機器の総合販売会社。関係強化を図るため、継続保有。 | 有 |
| | 28,808 | 29,744 | | |
| (株)千葉銀行 | 30,000 | 30,000 | 当社の主要取引銀行。融資取引あり。取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。 | 有 |
| | 15,360 | 15,630 | | |
| 三井住友トラスト ホールディングス(株) | 3,200 | 3,200 | 三井住友信託銀行は当社の主力銀行。融資・証券代行・年金・不動産等総合取引を展開。創業当初より取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。 | 有 |
| | 10,147 | 12,752 | | |
| (株)ほくほくフィナン シャルグループ | 5,900 | 5,900 | 北陸銀行は当社の主要取引銀行。融資取引あり。取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。 | 有 |
| | 5,357 | 6,879 | | |
| (株)南都銀行 | 3,000 | 3,000 | 当社の主要取引銀行。融資取引あり。取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。 | 有 |
| | 6,753 | 6,525 | | |
| (株)みずほフィナン シャルグループ | 40,000 | 40,000 | みずほ銀行は当社の主力銀行。融資・証券・年金・不動産等総合取引を展開。取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。 | 有 |
| | 5,380 | 6,148 | | |
| 高田機工(株) | - | 1,000 | 2019年5月期7,600株、2020年5月期1,000株を売却した結果、現在、保有なし。 | 有 |
| | - | 2,510 | | |

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------|------------------|------------------|-------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 三井不動産株 | 96,000 | 96,000 | 退職給付信託に抛出 議決権行使の指図権を留保 | 有 |
| | 199,056 | 252,624 | | |

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であるものの、保有の合理性については取締役会において検証しております。

・保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 115,129 | 6 | 175,049 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 6,292 | 16,693 | 3,935(-) |

- (注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,007,411 | 2,336,557 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,846,806 | 2,878,953 |
| 未成業務支出金 | 1,946,770 | 2,126,853 |
| 販売用不動産 | 5,634 | 5,634 |
| その他 | 145,938 | 177,021 |
| 貸倒引当金 | 24,717 | 487 |
| 流動資産合計 | 6,927,843 | 7,524,533 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,742,345 | 1,827,376 |
| 減価償却累計額 | 692,889 | 727,641 |
| 建物及び構築物(純額) | 1,049,456 | 1,099,734 |
| 機械装置及び運搬具 | 715,098 | 719,490 |
| 減価償却累計額 | 374,590 | 420,649 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 340,508 | 298,841 |
| 土地 | 2,273,878 | 2,273,878 |
| その他 | 755,089 | 822,344 |
| 減価償却累計額 | 506,150 | 574,738 |
| その他(純額) | 248,939 | 247,606 |
| 建設仮勘定 | - | 4,952 |
| 有形固定資産合計 | 3,912,782 | 3,925,013 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 39,475 | 33,863 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 105,720 |
| その他 | 2,027 | 1,904 |
| 無形固定資産合計 | 41,503 | 141,488 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,128,100 | 1,054,810 |
| 長期保証金 | 300,603 | 305,199 |
| 破産更生債権等 | 90,016 | 38,168 |
| 繰延税金資産 | - | 8,790 |
| その他 | 16,842 | 19,000 |
| 貸倒引当金 | 86,033 | 38,168 |
| 投資その他の資産合計 | 1,449,528 | 1,387,800 |
| 固定資産合計 | 5,403,815 | 5,454,302 |
| 資産合計 | 12,331,658 | 12,978,835 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 862,376 | 944,352 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 192,470 | 60,000 |
| 未払法人税等 | 293,418 | 138,128 |
| 未成業務受入金 | 1,198,172 | 1,497,306 |
| 賞与引当金 | 195,851 | 80,566 |
| 受注損失引当金 | - | 35,340 |
| 株主優待引当金 | 20,132 | 22,032 |
| その他 | 585,781 | 1,022,424 |
| 流動負債合計 | 3,348,203 | 3,800,150 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 120,000 | 60,000 |
| 退職給付に係る負債 | 561,571 | 327,494 |
| 資産除去債務 | 200,607 | 228,244 |
| 繰延税金負債 | 197,768 | 266,585 |
| その他 | 10,947 | 10,293 |
| 固定負債合計 | 1,090,895 | 892,618 |
| 負債合計 | 4,439,098 | 4,692,768 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,131,733 | 2,131,733 |
| 資本剰余金 | 1,084,292 | 905,821 |
| 利益剰余金 | 5,348,504 | 5,853,075 |
| 自己株式 | 863,690 | 891,233 |
| 株主資本合計 | 7,700,840 | 7,999,396 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 307,519 | 301,380 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 269,441 | 245,325 |
| その他の包括利益累計額合計 | 38,078 | 56,054 |
| 新株予約権 | 153,641 | 230,615 |
| 純資産合計 | 7,892,559 | 8,286,066 |
| 負債純資産合計 | 12,331,658 | 12,978,835 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 15,581,374 | 15,202,709 |
| 売上原価 | 1 11,519,904 | 1 11,012,163 |
| 売上総利益 | 4,061,470 | 4,190,546 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 2,957,066 | 2, 3 3,046,044 |
| 営業利益 | 1,104,404 | 1,144,501 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18 | 16 |
| 受取配当金 | 29,088 | 31,554 |
| 受取保険金及び配当金 | 9,296 | 9,047 |
| 有価証券売却益 | 4 5,178 | - |
| 受取品貸料 | 953 | 479 |
| その他 | 20,889 | 18,079 |
| 営業外収益合計 | 65,424 | 59,177 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,612 | 7,172 |
| 支払保証料 | 1,457 | 2,037 |
| 有価証券売却損 | - | 4 16,625 |
| その他 | 8,620 | 1,029 |
| 営業外費用合計 | 18,689 | 26,864 |
| 経常利益 | 1,151,139 | 1,176,813 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 1,409,632 | - |
| 投資有価証券売却益 | 3,566 | 1,449 |
| 子会社清算益 | 6,724 | - |
| 特別利益合計 | 1,419,922 | 1,449 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 6 103,680 | - |
| 固定資産除却損 | 7 7,644 | 7 6,656 |
| 投資有価証券評価損 | 33,654 | 3,477 |
| 出資金評価損 | - | 183 |
| 特別損失合計 | 144,979 | 10,317 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,426,083 | 1,167,945 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 372,697 | 292,346 |
| 法人税等調整額 | 338,007 | 51,942 |
| 法人税等合計 | 710,704 | 344,288 |
| 当期純利益 | 1,715,378 | 823,656 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,715,378 | 823,656 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,715,378 | 823,656 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,693 | 6,139 |
| 為替換算調整勘定 | 6,980 | - |
| 退職給付に係る調整額 | 33,582 | 24,116 |
| その他の包括利益合計 | 1 38,868 | 1 17,976 |
| 包括利益 | 1,676,509 | 841,633 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,676,509 | 841,633 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,131,733 | 1,084,292 | 3,947,245 | 387,566 | 6,775,704 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 314,119 | | 314,119 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,715,378 | | 1,715,378 |
| 自己株式の取得 | | | | 476,123 | 476,123 |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,401,258 | 476,123 | 925,135 |
| 当期末残高 | 2,131,733 | 1,084,292 | 5,348,504 | 863,690 | 7,700,840 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 305,826 | 6,980 | 235,858 | 76,947 | 97,689 | 6,950,340 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 314,119 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,715,378 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 476,123 |
| 自己株式の処分 | | | | | | - |
| 自己株式の消却 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,693 | 6,980 | 33,582 | 38,868 | 55,952 | 17,083 |
| 当期変動額合計 | 1,693 | 6,980 | 33,582 | 38,868 | 55,952 | 942,218 |
| 当期末残高 | 307,519 | - | 269,441 | 38,078 | 153,641 | 7,892,559 |

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,131,733 | 1,084,292 | 5,348,504 | 863,690 | 7,700,840 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 319,086 | | 319,086 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 823,656 | | 823,656 |
| 自己株式の取得 | | | | 207,630 | 207,630 |
| 自己株式の処分 | | 162 | | 1,454 | 1,617 |
| 自己株式の消却 | | 178,633 | | 178,633 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 178,470 | 504,570 | 27,543 | 298,556 |
| 当期末残高 | 2,131,733 | 905,821 | 5,853,075 | 891,233 | 7,999,396 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 307,519 | - | 269,441 | 38,078 | 153,641 | 7,892,559 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 319,086 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 823,656 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 207,630 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1,617 |
| 自己株式の消却 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,139 | | 24,116 | 17,976 | 76,974 | 94,950 |
| 当期変動額合計 | 6,139 | - | 24,116 | 17,976 | 76,974 | 393,507 |
| 当期末残高 | 301,380 | - | 245,325 | 56,054 | 230,615 | 8,286,066 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,426,083 | 1,167,945 |
| 減価償却費 | 203,887 | 253,251 |
| 固定資産除却損 | 7,644 | 6,656 |
| 固定資産売却損益（は益） | 1,305,951 | - |
| 出資金評価損 | - | 183 |
| 受注損失引当金の増減額（は減少） | 1,201 | 35,340 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 22,124 | 69,123 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 1,420 | 199,318 |
| 株式報酬費用 | 55,952 | 78,588 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 151,354 | 115,285 |
| 株主優待引当金の増減額（は減少） | 4,256 | 1,900 |
| 受取利息及び受取配当金 | 29,106 | 31,570 |
| 支払利息 | 8,612 | 7,172 |
| 有価証券売却損益（は益） | 8,745 | 15,175 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 33,654 | 3,477 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 306,776 | 16,728 |
| 未成業務受入金の増減額（は減少） | 312,999 | 299,134 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 36,336 | 180,082 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 46,191 | 81,975 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 146,573 | 21,479 |
| その他 | 129,625 | 284,574 |
| 小計 | 1,654,725 | 1,678,202 |
| 利息及び配当金の受取額 | 28,009 | 31,593 |
| 利息の支払額 | 8,687 | 7,261 |
| 法人税等の支払額 | 174,436 | 442,911 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,499,611 | 1,259,622 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,976,480 | 140,425 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,030,463 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 6,630 | 121,257 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 31,902 | 5,947 |
| 有価証券の売却による収入 | 35,040 | 60,460 |
| 敷金の差入による支出 | 3,203 | 10,140 |
| その他 | 8,382 | 4,854 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 38,903 | 212,455 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 346,040 | 192,470 |
| 自己株式の処分による収入 | - | 3 |
| 自己株式の取得による支出 | 476,123 | 207,630 |
| 配当金の支払額 | 312,473 | 317,923 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,134,637 | 718,021 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 6,757 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 397,119 | 329,145 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,610,291 | 2,007,411 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,007,411 | 2,336,557 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

近畿都市整備株式会社

日本都市整備株式会社

東北都市整備株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を採用しております。

ただし、同決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 未成業務支出金

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

・ 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

・ 建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

連結子会社は定率法によっております。

・ 建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--|--|--|
| | 1,201千円 | 35,340千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 1,348,605千円 | 1,453,446千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 31,781 | 69,200 |

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--|--|--|
| | 144,896千円 | 93,748千円 |

4 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------|--|--|
| 土地 | 1,409,482千円 | - 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 149 | - |
| 計 | 1,409,632 | - |

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 103,680千円 | - 千円 |
| 計 | 103,680 | - |

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 329千円 | 2,415千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 74 | 61 |
| 有形固定資産「その他」 | 7,240 | 4,179 |
| 計 | 7,644 | 6,656 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 11,186千円 | 7,359千円 |
| 組替調整額 | 8,745 | 1,338 |
| 税効果調整前 | 2,441 | 8,698 |
| 税効果額 | 747 | 2,558 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,693 | 6,139 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 6,980 | - |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 162,773 | 40,506 |
| 組替調整額 | 114,370 | 75,266 |
| 税効果調整前 | 48,403 | 34,759 |
| 税効果額 | 14,821 | 10,643 |
| 退職給付に係る調整額 | 33,582 | 24,116 |
| その他の包括利益合計 | 38,868 | 17,976 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 18,602,741 | - | - | 18,602,741 |
| 合計 | 18,602,741 | - | - | 18,602,741 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 1,063,872 | 717,865 | - | 1,781,737 |
| 合計 | 1,063,872 | 717,865 | - | 1,781,737 |

(注) 普通株式の自己株式の増加717,865株は、取締役会決議による取得による増加717,800株及び単元未満株式の買取りによる増加65株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 153,641 |
| 合計 | - | - | - | - | - | - | 153,641 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2018年8月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 210,466 | 12.0 | 2018年5月31日 | 2018年8月29日 |
| 2019年1月10日 取締役会 | 普通株式 | 103,653 | 6.0 | 2018年11月30日 | 2019年2月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2019年8月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 201,852 | 利益剰余金 | 12.0 | 2019年5月31日 | 2019年8月28日 |

(注) 2019年8月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 18,602,741 | - | 352,741 | 18,250,000 |
| 合計 | 18,602,741 | - | 352,741 | 18,250,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2,3 | 1,781,737 | 301,978 | 355,741 | 1,727,974 |
| 合計 | 1,781,737 | 301,978 | 355,741 | 1,727,974 |

（注）1. 発行済株式の普通株式の減少352,741株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加301,978株は、取締役会決議による取得による増加301,900株及び単元未満株式の買取りによる増加78株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少355,741株は、自己株式の消却による減少352,741株及びストック・オプションの行使による減少3,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 230,615 |
| 合計 | - | - | - | - | - | - | 230,615 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2019年8月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 201,852 | 12.0 | 2019年5月31日 | 2019年8月28日 |
| 2020年1月9日 取締役会 | 普通株式 | 117,234 | 7.0 | 2019年11月30日 | 2020年2月4日 |

（注）2019年8月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2020年8月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 115,654 | 利益剰余金 | 7.0 | 2020年5月31日 | 2020年8月31日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 2,007,411千円 | 2,336,557千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 2,007,411 | 2,336,557 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 184,680 | 184,680 |
| 1年超 | 630,990 | 446,310 |
| 合計 | 815,670 | 630,990 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権(受取手形及び売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

営業債務(買掛金)は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借換えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されません。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先与信管理規程及びリスク管理基本規程に沿って契約不履行等に係るリスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

金利スワップ取引は社内規程に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（2019年5月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 2,007,411 | 2,007,411 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,846,806 | | |
| 貸倒引当金（ ） | 24,717 | | |
| 差 引 | 2,822,088 | 2,822,088 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 969,649 | 969,649 | - |
| (4) 破産更生債権等 | 90,016 | | |
| 貸倒引当金（ ） | 86,033 | | |
| 差 引 | 3,982 | 3,982 | - |
| (5) 買掛金 | 862,376 | 862,376 | - |
| (6) 未払法人税等 | 293,418 | 293,418 | - |
| (7) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む） | 312,470 | 312,414 | 55 |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積れる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| その他有価証券（非上場株式） | 158,450 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 2,007,411 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 2,845,753 | 1,053 | - | - |
| 合計 | 4,853,164 | 1,053 | - | - |

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 192,470 | 60,000 | 60,000 | - | - | - |
| 合計 | 192,470 | 60,000 | 60,000 | - | - | - |

当連結会計年度（2020年5月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 2,336,557 | 2,336,557 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,878,953 | | |
| 貸倒引当金（ ） | 487 | | |
| 差 引 | 2,878,466 | 2,878,466 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 897,860 | 897,860 | - |
| (4) 破産更生債権等 | 38,168 | | |
| 貸倒引当金（ ） | 38,168 | | |
| 差 引 | - | - | - |
| (5) 買掛金 | 944,352 | 944,352 | - |
| (6) 未払法人税等 | 138,128 | 138,128 | - |
| (7) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む） | 120,000 | 119,833 | 166 |

（注）1．金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| その他有価証券（非上場株式） | 156,950 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 2,336,557 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 2,878,937 | 16 | - | - |
| 合計 | 5,215,494 | 16 | - | - |

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 60,000 | 60,000 | - | - | - | - |
| 合計 | 60,000 | 60,000 | - | - | - | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 801,184 | 359,768 | 441,416 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 801,184 | 359,768 | 441,416 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 168,465 | 205,266 | 36,801 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 168,465 | 205,266 | 36,801 |
| 合計 | | 969,649 | 565,034 | 404,615 |

当連結会計年度(2020年5月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 793,693 | 358,204 | 435,489 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 793,693 | 358,204 | 435,489 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 104,166 | 143,738 | 39,572 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 104,166 | 143,738 | 39,572 |
| 合計 | | 897,860 | 501,943 | 395,916 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 35,096 | 8,745 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 35,096 | 8,745 | - |

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 72,476 | 3,002 | 18,178 |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 72,476 | 3,002 | 18,178 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について33,654千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。
当連結会計年度において、有価証券について3,477千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2019年5月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 31,000 | 31,000 | (注) |
| 合計 | | | 31,000 | 31,000 | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年5月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | - | - | (注) |
| 合計 | | | - | - | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として資格等級ごとに定める資格等級ポイントと勤続年数ごとに定める勤続ポイントを累積したポイントに基づいた一時金又は年金を支給します。
また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,875,580千円 | 3,779,867千円 |
| 勤務費用 | 243,204 | 234,819 |
| 利息費用 | 732 | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | 6,804 | 32,557 |
| 退職給付の支払額 | 332,995 | 213,200 |
| その他 | 148 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,779,867 | 3,768,928 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 3,363,832千円 | 3,218,295千円 |
| 期待運用収益 | 100,757 | 96,202 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 169,577 | 74,951 |
| 事業主からの拠出額 | 255,675 | 414,825 |
| 退職給付の支払額 | 332,392 | 212,937 |
| 年金資産の期末残高 | 3,218,295 | 3,441,434 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,779,867千円 | 3,768,928千円 |
| 年金資産 | 3,218,295 | 3,441,434 |
| | 561,571 | 327,494 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 561,571 | 327,494 |
| 退職給付に係る負債 | 561,571 | 327,494 |
| 連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額 | 561,571 | 327,494 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 243,204千円 | 234,819千円 |
| 利息費用 | 732 | - |
| 期待運用収益 | 100,757 | 96,202 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 114,370 | 77,153 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 257,550 | 215,769 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | - 千円 | - 千円 |
| 数理計算上の差異 | 48,403 | 34,759 |
| 合計 | 48,403 | 34,759 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | - 千円 | - 千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 388,355 | 353,596 |
| 合計 | 388,355 | 353,596 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 5.7% | 7.6% |
| 株式 | 50.4 | 46.5 |
| 一般勘定 | 18.4 | 18.5 |
| オルタナティブ | 10.6 | 9.7 |
| 短期資金等 | 14.6 | 17.3 |
| その他 | 0.3 | 0.4 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 |

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンド及びREITへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は8.20%、当連結会計年度には6.22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.02% | 0.00% |
| 長期期待運用収益率 | 3.00% | 3.00% |
| (注) 前連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.02%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.00%に変更しております。 | | |

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年45百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日現在) | 当連結会計年度 (2019年3月31日現在) |
|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 年金資産の額 | 62,251百万円 | 61,294百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 47,292 | 46,752 |
| 差引額 | 14,959 | 14,542 |

(2) 制度全体に占める当社グループの割合

| | 前連結会計年度 (2018年3月分) | 当連結会計年度 (2019年3月分) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 掛金拠出金 | 2.51% | 2.55% |
| 加入人数 | 2.17 | 2.22 |
| 給与総額 | 2.54 | 2.55 |

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金（前連結会計年度14,960百万円、当連結会計年度14,542百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 55,952 | 78,588 |

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 2011年度 ストック・オプション | 2012年度 ストック・オプション | 2013年度 ストック・オプション | 2014年度 ストック・オプション |
|------------------------|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 6名 | 取締役 6名 | 取締役 4名 | 取締役 6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 71,000株 | 普通株式 53,000株 | 普通株式 88,000株 | 普通株式 112,000株 |
| 付与日 | 2011年9月9日 | 2012年9月14日 | 2013年9月13日 | 2014年9月12日 |
| 権利行使条件 | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> |
| 権利確定条件 | | | | |
| 対象勤務期間 | | | | |
| 権利行使期間 | 自2011年9月9日 至2041年9月8日 | 自2012年9月14日 至2042年9月13日 | 自2013年9月13日 至2043年9月12日 | 自2014年9月12日 至2044年9月11日 |

| | 2015年度 ストック・オプション | 2016年度 ストック・オプション | 2017年度 ストック・オプション | 2018年度 ストック・オプション |
|---------------------------------|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分 及び人数 | 取締役 7名 | 取締役 6名 | 取締役 5名 | 取締役 5名 執行役員 12名 |
| 株式の種類別のス tock・オプションの 数(注) | 普通株式 78,000株 | 普通株式 74,000株 | 普通株式 80,000株 | 普通株式 104,000株 |
| 付与日 | 2015年9月11日 | 2016年9月12日 | 2017年9月14日 | 2018年9月13日 |
| 権利行使条件 | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> |
| 権利確定条件 | | | | |
| 対象勤務期間 | | | | |
| 権利行使期間 | 自2015年9月11日 至2045年9月10日 | 自2016年9月12日 至2046年9月11日 | 自2017年9月14日 至2047年9月13日 | 自2018年9月13日 至2048年9月12日 |

| | |
|----------------------------------|--|
| | 2019年度 ストック・オプション |
| 付与対象者の区分 及び人数 | 取締役 6名 執行役員 12名 |
| 株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注) | 普通株式 148,000株 |
| 付与日 | 2019年9月12日 |
| 権利行使条件 | <p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p> |
| 権利確定条件 | |
| 対象勤務期間 | |
| 権利行使期間 | 自2019年9月13日 至2049年9月12日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2011年度 ストック・オプション | 2012年度 ストック・オプション | 2013年度 ストック・オプション | 2014年度 ストック・オプション |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 11,000 | 8,000 | 44,000 | 52,000 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 11,000 | 8,000 | 44,000 | 52,000 |

| | 2015年度 ストック・オプション | 2016年度 ストック・オプション | 2017年度 ストック・オプション | 2018年度 ストック・オプション |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 33,000 | 65,000 | 80,000 | 104,000 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | 3,000 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 33,000 | 65,000 | 80,000 | 101,000 |

| | 2019年度 ストック・オプション |
|-----------|----------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | 148,000 |
| 失効 | - |
| 権利確定 | 148,000 |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | 148,000 |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 148,000 |

単価情報

| | 2011年度 ストック・オプション | 2012年度 ストック・オプション | 2013年度 ストック・オプション | 2014年 ストック・オプション |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 82 | 131 | 172 | 314 |

| | 2015年 ストック・オプション | 2016年 ストック・オプション | 2017年 ストック・オプション | 2018年 ストック・オプション |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - | 626 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 471 | 332 | 434 | 538 |

| | 2019年 ストック・オプション |
|--------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 531 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

| | 2019年度ストック・オプション |
|---------------|------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 33.84% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 6.0年 |
| 予想配当 (注) 3 | 13円 / 株 |
| 無リスク利子率 (注) 4 | 0.33% |

(注) 1. 2019年度ストック・オプションについては、2013年9月13日から2019年9月12日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 評価時点における付与対象者の予想在任期間を見積もっております。

3. 直近の年間配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 33,406千円 | 11,836千円 |
| 退職給付に係る負債 | 53,508 | - |
| 退職給付信託設定額 | 90,018 | 91,162 |
| 未払事業税 | 20,337 | 15,297 |
| 未払事業所税 | 2,920 | 2,778 |
| 投資有価証券評価損 | 38,515 | 29,275 |
| 減損損失 | 9,585 | 9,116 |
| 新株予約権 | 47,044 | 70,614 |
| 賞与引当金 | 60,150 | 24,868 |
| 資産除去債務 | 64,152 | 72,888 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 118,914 | 108,271 |
| 税務上の繰越欠損金 | 3,750 | 1,093 |
| その他 | 29,208 | 32,240 |
| 繰延税金資産 小計 | 571,513 | 469,442 |
| 評価性引当額 | 86,808 | 56,019 |
| 繰延税金資産 合計 | 484,704 | 413,423 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 97,095 | 94,536 |
| 前払年金費用 | - | 7,475 |
| 退職給付信託設定益 | 59,247 | 59,247 |
| 資産除去債務 | 56,493 | 60,606 |
| 圧縮記帳積立金 | 408,795 | 404,662 |
| 特別償却準備金 | 59,817 | 43,669 |
| 未収受取配当金 | 1,023 | 1,019 |
| 繰延税金負債 合計 | 682,473 | 671,218 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 197,768 | 257,795 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 住民税等均等割額 | 1.90 | 3.97 |
| 受取配当金益金不算入 | 0.28 | 0.57 |
| 交際費等 | 0.63 | 1.18 |
| 役員給与損金不算入 | - | 0.01 |
| 寄附金損金不算入 | 0.01 | 0.03 |
| 繰越欠損金 | 0.07 | 0.23 |
| 附帯税及び過怠税 | - | 0.02 |
| 評価性引当額の増減 | 3.88 | 2.64 |
| 税額控除 | 0.11 | 3.54 |
| その他 | 0.33 | 0.20 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.29 | 29.48 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に支店事務所ビルの賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14～50年と見積り、割引率は0.256～2.518%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 23,954千円 | 200,607千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 184,815 | 26,630 |
| 資産除去債務履行に伴う減少額 | 8,915 | - |
| 時の経過による調整額 | 752 | 1,006 |
| 期末残高 | 200,607 | 228,244 |

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,434千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,090千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 110,807 | 1,848,876 |
| 期中増減額 | 1,738,068 | 16,057 |
| 期末残高 | 1,848,876 | 1,832,818 |
| 期末時価 | 2,031,715 | 1,907,909 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、賃貸用マンションの減価償却費の計上であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2018年6月1日 至2019年5月31日)及び当連結会計年度(自2019年6月1日 至2020年5月31日)

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年6月1日 至2019年5月31日)及び当連結会計年度(自2019年6月1日 至2020年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年6月1日 至2019年5月31日)及び当連結会計年度(自2019年6月1日 至2020年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）及び当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）及び当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 460.08円 | 487.56円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 99.47円 | 49.32円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 97.40円 | 47.88円 |

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円） | 1,715,378 | 823,656 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円） | 1,715,378 | 823,656 |
| 期中平均株式数（千株） | 17,245 | 16,700 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 普通株式増加数（千株） | 366 | 503 |
| （うち新株予約権（千株）） | (366) | (503) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（追加情報）

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会計上の見積りの困難さが増しておりますが、当社が現時点で把握できる最善の方法により会計上の見積りを行っております。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 192,470 | 60,000 | 0.507 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,733 | 811 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 120,000 | 60,000 | 0.507 | 2021年~2022年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 873 | 62 | - | 2021年 |
| 合計 | 315,076 | 120,873 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 60,000 | - | - | - |
| リース債務 | 62 | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|---------|-----------|-----------|------------|
| 売上高(千円) | 961,682 | 4,148,469 | 5,858,248 | 15,202,709 |
| 税金等調整前四半期純損失金額 ()又は税金等調整前当期純 利益金額(千円) | 394,263 | 217,665 | 420,504 | 1,167,945 |
| 親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()又は親会社株主 に帰属する当期純利益金額(千 円) | 264,277 | 146,743 | 283,581 | 823,656 |
| 1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額(円) | 15.77 | 8.76 | 16.94 | 49.32 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円) | 15.77 | 7.02 | 8.19 | 66.75 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,828,384 | 2,164,861 |
| 受取手形 | 19,950 | 5,036 |
| 売掛金 | 2,706,882 | 2,710,415 |
| 未成業務支出金 | 1,803,371 | 1,916,002 |
| 販売用不動産 | 5,634 | 5,634 |
| 前払費用 | 105,496 | 106,714 |
| その他 | 35,948 | 62,380 |
| 貸倒引当金 | 24,717 | 487 |
| 流動資産合計 | 6,480,949 | 6,970,559 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,044,324 | 1,095,332 |
| 機械及び装置 | 327,038 | 289,857 |
| 車両運搬具 | 13,470 | 8,984 |
| 工具、器具及び備品 | 237,000 | 237,308 |
| 土地 | 2,258,878 | 2,258,878 |
| 建設仮勘定 | - | 4,952 |
| 有形固定資産合計 | 3,880,711 | 3,895,313 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,111 | - |
| ソフトウェア | 25,878 | 23,660 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 105,720 |
| その他 | 1,971 | 1,848 |
| 無形固定資産合計 | 28,960 | 131,229 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,128,100 | 1,054,810 |
| 関係会社株式 | 186,606 | 186,606 |
| 破産更生債権等 | 88,366 | 38,168 |
| 長期前払費用 | 995 | 1,004 |
| 長期保証金 | 284,626 | 289,337 |
| 役員及び従業員保険掛金 | 12,892 | 15,225 |
| 前払年金費用 | - | 39,231 |
| その他 | 2,953 | 2,770 |
| 貸倒引当金 | 84,383 | 38,168 |
| 投資その他の資産合計 | 1,620,158 | 1,588,985 |
| 固定資産合計 | 5,529,831 | 5,615,528 |
| 資産合計 | 12,010,780 | 12,586,087 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 762,192 | 767,206 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 192,470 | 60,000 |
| 未払金 | 147,023 | 421,940 |
| 未払費用 | 213,300 | 262,102 |
| 未払法人税等 | 282,830 | 132,096 |
| 未払事業所税 | 9,539 | 9,073 |
| 未成業務受入金 | 1,158,843 | 1,434,054 |
| 預り金 | 44,586 | 146,209 |
| 未払消費税等 | 134,832 | 157,129 |
| 賞与引当金 | 189,755 | 73,836 |
| 受注損失引当金 | - | 35,340 |
| 株主優待引当金 | 20,132 | 22,032 |
| その他 | 6,472 | 7,634 |
| 流動負債合計 | 3,161,977 | 3,528,656 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 120,000 | 60,000 |
| 退職給付引当金 | 161,711 | - |
| 資産除去債務 | 195,997 | 223,570 |
| 繰延税金負債 | 329,514 | 374,856 |
| その他 | 10,506 | 9,912 |
| 固定負債合計 | 817,729 | 668,339 |
| 負債合計 | 3,979,707 | 4,196,996 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,131,733 | 2,131,733 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 532,933 | 532,933 |
| その他資本剰余金 | 551,358 | 372,888 |
| 資本剰余金合計 | 1,084,292 | 905,821 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 800,000 | 800,000 |
| 特別償却準備金 | 135,536 | 98,947 |
| 圧縮記帳積立金 | 926,265 | 916,899 |
| 繰越利益剰余金 | 3,355,775 | 3,894,927 |
| 利益剰余金合計 | 5,217,577 | 5,710,774 |
| 自己株式 | 863,690 | 891,233 |
| 株主資本合計 | 7,569,912 | 7,857,096 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 307,519 | 301,380 |
| 評価・換算差額等合計 | 307,519 | 301,380 |
| 新株予約権 | 153,641 | 230,615 |
| 純資産合計 | 8,031,073 | 8,389,091 |
| 負債純資産合計 | 12,010,780 | 12,586,087 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 14,908,739 | 1 14,580,779 |
| 売上原価 | 1 11,109,198 | 1 10,630,158 |
| 売上総利益 | 3,799,541 | 3,950,621 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 2,752,120 | 1, 2 2,848,529 |
| 営業利益 | 1,047,420 | 1,102,091 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 1,282 | 1 460 |
| 受取配当金 | 1 42,968 | 1 44,394 |
| 受取保険金及び配当金 | 8,967 | 8,832 |
| 有価証券売却益 | 3 5,178 | - |
| 受取品貸料 | 953 | 479 |
| その他 | 1 21,075 | 1 18,388 |
| 営業外収益合計 | 80,426 | 72,555 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,567 | 7,160 |
| 支払保証料 | 1,457 | 2,037 |
| 有価証券売却損 | - | 3 16,625 |
| 為替差損 | 77 | - |
| その他 | 7,209 | 1,029 |
| 営業外費用合計 | 17,311 | 26,853 |
| 経常利益 | 1,110,535 | 1,147,793 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,409,632 | - |
| 投資有価証券売却益 | 3,566 | 1,449 |
| 特別利益合計 | 1,413,198 | 1,449 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 103,680 | - |
| 固定資産除却損 | 7,644 | 6,656 |
| 投資有価証券評価損 | 33,654 | 3,477 |
| 出資金評価損 | - | 183 |
| 子会社清算損 | 2,590 | - |
| 特別損失合計 | 147,570 | 10,317 |
| 税引前当期純利益 | 2,376,164 | 1,138,925 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 357,073 | 278,741 |
| 法人税等調整額 | 326,501 | 47,900 |
| 法人税等合計 | 683,574 | 326,641 |
| 当期純利益 | 1,692,589 | 812,283 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日) | | 当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 241,159 | 2.2 | 271,552 | 2.5 |
| 人件費 | | 3,890,415 | 35.0 | 3,623,731 | 33.7 |
| 業務委託費 | | 5,654,713 | 50.9 | 5,602,347 | 52.2 |
| 経費 | | 1,325,307 | 11.9 | 1,245,157 | 11.6 |
| 当期総製造費用 | | 11,111,596 | 100.0 | 10,742,789 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 1,986,367 | | 1,809,006 | |
| 他勘定受入高 | | - | | - | |
| 合計 | | 13,097,963 | | 12,551,795 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 1,809,006 | | 1,921,637 | |
| 他勘定振替高 | 1 | 179,759 | | - | |
| 当期製品製造原価 | | 11,109,198 | | 10,630,158 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日) | 当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日) |
|-------------|---|---|
| 土地(千円) | 109,479 | - |
| 固定資産売却損(千円) | 70,280 | - |
| 合計(千円) | 179,759 | - |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|----------|-----------|----------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 特別償却準備金 | 圧縮記帳積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,131,733 | 532,933 | 551,358 | 1,084,292 | 800,000 | 172,126 | - | 2,866,980 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 314,119 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,692,589 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 36,589 | | 36,589 |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | | | | 930,689 | 930,689 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | | 4,423 | 4,423 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 36,589 | 926,265 | 488,794 |
| 当期末残高 | 2,131,733 | 532,933 | 551,358 | 1,084,292 | 800,000 | 135,536 | 926,265 | 3,355,775 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|---------|-----------|--------------|------------|---------|-----------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 3,839,107 | 387,566 | 6,667,565 | 305,826 | 305,826 | 97,689 | 7,071,080 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 314,119 | | 314,119 | | | | 314,119 |
| 当期純利益 | 1,692,589 | | 1,692,589 | | | | 1,692,589 |
| 特別償却準備金の取崩 | - | | - | | | | - |
| 圧縮記帳積立金の積立 | - | | - | | | | - |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | - | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | | 476,123 | 476,123 | | | | 476,123 |
| 自己株式の処分 | | | - | | | | - |
| 自己株式の消却 | | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 1,693 | 1,693 | 55,952 | 57,645 |
| 当期変動額合計 | 1,378,470 | 476,123 | 902,346 | 1,693 | 1,693 | 55,952 | 959,992 |
| 当期末残高 | 5,217,577 | 863,690 | 7,569,912 | 307,519 | 307,519 | 153,641 | 8,031,073 |

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|----------|-----------|----------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 特別償却準備金 | 圧縮記帳積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,131,733 | 532,933 | 551,358 | 1,084,292 | 800,000 | 135,536 | 926,265 | 3,355,775 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 319,086 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 812,283 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 36,589 | | 36,589 |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | | 9,365 | 9,365 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 162 | 162 | | | | |
| 自己株式の消却 | | | 178,633 | 178,633 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 178,470 | 178,470 | - | 36,589 | 9,365 | 539,152 |
| 当期末残高 | 2,131,733 | 532,933 | 372,888 | 905,821 | 800,000 | 98,947 | 916,899 | 3,894,927 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|---------|-----------|--------------|------------|---------|-----------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 5,217,577 | 863,690 | 7,569,912 | 307,519 | 307,519 | 153,641 | 8,031,073 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 319,086 | | 319,086 | | | | 319,086 |
| 当期純利益 | 812,283 | | 812,283 | | | | 812,283 |
| 特別償却準備金の取崩 | - | | - | | | | - |
| 圧縮記帳積立金の積立 | - | | - | | | | - |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | - | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | | 207,630 | 207,630 | | | | 207,630 |
| 自己株式の処分 | | 1,454 | 1,617 | | | | 1,617 |
| 自己株式の消却 | | 178,633 | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 6,139 | 6,139 | 76,974 | 70,834 |
| 当期変動額合計 | 493,197 | 27,543 | 287,183 | 6,139 | 6,139 | 76,974 | 358,017 |
| 当期末残高 | 5,710,774 | 891,233 | 7,857,096 | 301,380 | 301,380 | 230,615 | 8,389,091 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 934千円 | 30,141千円 |
| 短期金銭債務 | 73,619 | 76,891 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 9,189千円 | 39,251千円 |
| 仕入高 | 519,962 | 451,191 |
| 営業費用 | 12,318 | 18,760 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 16,009 | 14,140 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は僅少であります。

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 1,285,387千円 | 1,391,230千円 |
| 退職給付費用 | 53,148 | 42,861 |
| 減価償却費 | 63,914 | 90,524 |
| 貸倒引当金繰入額 | 30,131 | 69,200 |

- 3 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 186,606 | 186,606 |
| 関連会社株式 | - | - |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりませ
ん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年 5月31日) | 当事業年度 (2020年 5月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 33,406千円 | 11,836千円 |
| 退職給付引当金 | 49,515 | - |
| 退職給付信託設定額 | 90,018 | 91,162 |
| 未払事業税 | 20,170 | 15,149 |
| 未払事業所税 | 2,920 | 2,778 |
| 投資有価証券評価損 | 38,515 | 29,275 |
| 投資有価証券売却益 | 3,914 | 3,914 |
| 販売用不動産評価減損 | 2,210 | 2,210 |
| 減損損失 | 8,408 | 8,302 |
| 新株予約権 | 47,044 | 70,614 |
| 未払社員決算賞与 | 58,103 | 22,608 |
| 資産除去債務 | 62,603 | 71,318 |
| その他 | 20,278 | 25,165 |
| 繰延税金資産 小計 | 437,111 | 354,336 |
| 評価性引当額 | 84,870 | 54,060 |
| 繰延税金資産 合計 | 352,240 | 300,276 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 97,095 | 94,536 |
| 前払年金費用 | - | 12,012 |
| 退職給付信託設定益 | 59,247 | 59,247 |
| 資産除去債務 | 55,775 | 59,984 |
| 特別償却準備金 | 59,817 | 43,669 |
| 圧縮記帳積立金 | 408,795 | 404,662 |
| 未収受取配当金 | 1,023 | 1,019 |
| 繰延税金負債 合計 | 681,755 | 675,132 |
| 繰延税金負債の純額 | 329,514 | 374,856 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

| | 前事業年度 (2019年 5月31日) | 当事業年度 (2020年 5月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 住民税等均等割額 | 1.87 | 3.94 |
| 受取配当金益金不算入 | 0.27 | 0.55 |
| 交際費等 | 0.61 | 1.15 |
| 寄附金損金不算入 | 0.01 | 0.03 |
| 評価性引当額の増減 | 3.97 | 2.71 |
| 税額控除 | 0.07 | 3.55 |
| その他 | 0.04 | 0.23 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.77 | 28.68 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表の注記事項 (追加情報) に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|-------|---------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,044,324 | 104,333 | 2,415 | 50,910 | 1,095,332 | 721,887 |
| | 機械装置 | 327,038 | 5,000 | 61 | 42,119 | 289,857 | 410,693 |
| | 車両運搬具 | 13,470 | - | - | 4,485 | 8,984 | 9,955 |
| | 工具、器具及び備品 | 237,000 | 132,813 | 622 | 131,882 | 237,308 | 525,603 |
| | 土地 | 2,258,878 | - | - | - | 2,258,878 | - |
| | 建設仮勘定 | - | 4,952 | - | - | 4,952 | - |
| | 計 | 3,880,711 | 247,099 | 3,098 | 229,398 | 3,895,313 | 1,668,139 |
| 無形固定資産 | のれん | 1,111 | - | - | 1,111 | - | - |
| | ソフトウェア | 25,878 | 10,777 | 3,557 | 9,437 | 23,660 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | - | 105,720 | - | - | 105,720 | - |
| | その他 | 1,971 | - | - | 123 | 1,848 | - |
| | 計 | 28,960 | 116,497 | 3,557 | 10,671 | 131,229 | - |

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| 賞与引当金 | 189,755 | 73,836 | 189,755 | 73,836 |
| 株主優待引当金 | 20,132 | 22,032 | 20,132 | 22,032 |
| 受注損失引当金 | - | 35,340 | - | 35,340 |
| 貸倒引当金 | 109,101 | 3,692 | 74,137 | 38,656 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 6月1日から5月31日まで |
| 定時株主総会 | 8月中 |
| 基準日 | 5月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 11月30日 5月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 当社の株式取扱規程に定める額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.k-ohba.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第85期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年8月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第86期第1四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月10日関東財務局長に提出
（第86期第2四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月9日関東財務局長に提出
（第86期第3四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年8月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第85期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2020年4月14日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2020年1月1日 至2020年1月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出
報告期間（自2020年2月1日 至2020年2月29日）2020年3月13日関東財務局長に提出
報告期間（自2020年3月1日 至2020年3月31日）2020年4月14日関東財務局長に提出
報告期間（自2020年4月1日 至2020年4月30日）2020年5月14日関東財務局長に提出
報告期間（自2020年5月1日 至2020年5月31日）2020年6月12日関東財務局長に提出
報告期間（自2020年6月1日 至2020年6月30日）2020年7月14日関東財務局長に提出
報告期間（自2020年7月1日 至2020年7月31日）2020年8月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月28日

株式会社オオバ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 濱 滋 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尻 引 善 博 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オオバの2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オオバが2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社オオバ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻引 善博 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの2019年6月1日から2020年5月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。